

2010. 8. 5 発行

SUIGENREN
DAYORI
No.55

水源連だより

◆水源開発問題全国連絡会◆

東京都千代田区平河町 1-7-1-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替

00170-4-766559

ホームページ: <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2.html>

(随時ホームページの更新を行っています。「水源連のページ」と検索してご覧ください。)

水源連はパタゴニア日本支社の助成を受けています

10月2日 北海道 (北広島市) で水源連 第17回総会

3日 北海道のダム問題を検証する全国集会 開催!

(当別ダム現地見学会も)



昨年の成瀬ダム問題全国集会



寒霞溪の自然を守る連絡会現地団結小屋

目次

事務局からのお知らせと経過報告	1
新内海ダム大勉強会に志岐常正先生をお招きして	23
木曾川水系連絡導水路・長良川をめぐる近況報告	25
「無駄ダムが地方財政を破綻させる(続き)」	
「治水対策」がおざなりになって犠牲者を出す岐阜県	29
いま、ハツ場の現地で起きていること	31
建設推進大合唱とダムの寿命	34
戦前の藻岩発電所 朝鮮人ら34人犠牲	
サツポロの飲み水をつくったタコ部屋の悲劇	35
「水源開発問題全国連絡会」に吹く風—風波に抗した“原点”を探る—	38
新聞記事から (有識者会議中間報告関連)	42

—緊急—

「有識者会議中間報告」

パブコメに意見を!

補助ダム建設強行反対の

運動に支援を!

事務局からのお知らせと経過報告

1. 今年の全国集会と総会を10月2日から3日、北海道で開催します。

前号で、「今年のダム反対全国集会・水源連総会は北海道の沙流川総合開発（二風谷ダムと平取ダム）に焦点を当てます。」とお知らせいたしましたが、北海道の皆さんが自主的に検証作業を進めている、北海道の3ダム問題（サンルダム・平取ダム・当別ダム）に焦点を当てることにしました。いずれも、貴重な自然と水産資源に致命的な害を与えるだけで必要性がないダム事業です。そのうち、当別ダム（北海道が事業者の補助ダム）は本体工事着工済みということで見直し対象から除外されて補助金が満額交付決定され、緊急に中止を勝ち取らなければならない状況にあります。

日時は10月2日（土）午後から3日（日）です。

2日は苫小牧と札幌の間に位置する北広島市で水源連総会・懇親会・宿泊、3日は朝から当別ダムの現地視察、午後からは札幌で北海道の3ダム自主検証の経過報告を主テーマにすえた全国集会を開催します。具体的な日程等（案）を記します。

集合場所：札幌北広島クラッセホテル 〒061-1101 北海道北広島市中ノ沢 316-1

電話：011-373-3800

【アクセス】JR新千歳空港駅から15分間隔で運行しているJR快速エアポートに乗り、北広島駅まで20分、北広島駅前からホテルの無料シャトルバスを利用。（北広島駅西口発で、昼頃からの時間では11時10分、12時30分、13時20分、14時10分、15時00分、15時50分、17時15分、18時10分、19時05分、20時25分。の便があります。所要時間は10分です。タクシー利用の場合は、8分、1400円程度）。

総会に間に合わせるには、新千歳空港に13時ごろまで着き、快速エアポート13時34分発に乗り、北広島駅発14時10分発のシャトルバスにお乗り下さい。

集合時刻：水源連総会をホテル内会議室で15時から開催しますので、それに間に合うように（目標：14:30）してください。

総会

会場 北広島クラッセホテル内会議室

時間 15時から18時半

懇親会

場所 北広島クラッセホテル内

時間 19時半から21時半

宿泊所

場所 北広島クラッセホテル（全て相部屋ツインルームとなります）

現地見学会

見学場所： 当別ダム工事現場（昨年から本体工事着工）

時 間： 8時30分ホテル発 当別ダム現地視察後、札幌の全国集会会場（北海道大学学術交流会館：北大構内）12時着（13時までに昼食をすませる）

全国集会

集会の会場：北大学術交流会館

テ ー マ：北海道のダム事業を検証する

－ サンプルダム、二風谷ダム・平取ダム、当別ダム －

内 容：(案)若干、変更の可能性があります。

13時 開会

あいさつ

1. 北海道のダム事業紹介
2. 現地からの報告（全国からの参加者にとくに訴えたいことを報告）
 - 1) サンプルダム
 - 2) 二風谷ダム・平取ダム
 - 3) 当別ダム
3. 3ダム検証報告

休憩：10分

4. 総合討論：パネルディスカッション形式を含めて
5. 全国集会アピール（検証結果に基づき、三つのダム事業の中止もしくは凍結・見直しを求める内容）

16時 閉会

解散予定時刻 16時

必要経費

総会会場費、宿泊費（1泊朝食付き）、懇親会費、現地見学会費、全国集会経費

宿泊費＋懇親会費＋朝食付きで12,000円（宿泊なし・懇親会のみの場合は6,000円）

総会参加費（500円）

現地見学会費（バス代：500円）、昼食（弁当）500～1000円程度

全国集会経費（500円：資料代）

参加申し込み方法と期限

参加締切9月10日、別紙同封の「参加申込書」をご利用下さい。

2. 参議院議員選挙に向けたアンケートとその結果

水源連は今回の参議院選挙に先立って、各政党に「ダム問題に関するアンケート」を実施しました。

アンケートは民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、国民新党、新党日本、みんなの党、新党改革、たちあがれ日本、日本創新党に送付しました。7月2日現在、民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、国民新党から回答が届きました。

	<p>1 治水政策・ダム政策について、見直しを積極的に進めたいと考えていますか？</p>	<p>2 計画・建設中のダム事業について、個別の事業ごとに見直すべきだと考えますか？</p>	<p>3 ダム事業を見直した際に、情報公開は重要だと考えますか？</p>	<p>4 ダム事業を見直した際に、住民参加は重要だと考えますか？</p>	<p>5 ダム事業を見直した際に、建設中の関係者との連携は必要だと考えますか？</p>	<p>6 ダム事業を見直した際に、関係者への意見を聞き取ることは必要だと考えますか？</p>	<p>7 ダム事業を見直した際に、関係者への意見を聞き取ることは必要だと考えますか？</p>	<p>8 ダム事業を見直した際に、関係者への意見を聞き取ることは必要だと考えますか？</p>	<p>9 ダム事業を見直した際に、関係者への意見を聞き取ることは必要だと考えますか？</p>	<p>10 ダム事業を見直した際に、関係者への意見を聞き取ることは必要だと考えますか？</p>
<p>民主党</p>	<p>YES</p>	<p>①既に、ダムに頼らない治水対策の検討が進んでいるもの、②既存施設の機能増強を目的としたもの、③ダム本体工事の契約を執行しているもの、上記に該当しないダム事業については、検証が行われることとなつていきます。しつかり検証がなされるべきだと考えます。</p>	<p>情報公開はできると考えます。</p>	<p>学識経験者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者等からの意見を聴くことは必要だと考えます。</p>	<p>検証中では凍結が基本だと考えますが、地域によっては生活再建事業などを適切に行っていくべきだと考えます。</p>	<p>学識経験者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者等からの意見を聴くことは必要だと考えます。</p>	<p>今後、検討していくべきだと考えます。</p>	<p>検討の場を公開するなど情報公開が図られるべきだと考えます。</p>	<p>学識経験者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者等からの意見を聴くことは必要だと考えます。</p>	<p>YES</p>
<p>民主党の意見</p>	<p>人口減少の進行、急速な少子高齢化、財政危機などの我が国の現状を踏まえれば、従来の公共事業依存型の構造を転換し、国土交通政策のパラダイムシフトを進めていく必要があります。治水事業については、できるだけダムに頼らない治水へ政策転換するとの考え方に基つき、既に本工事に着手しているダム事業など一定の要件を満たす事業については継続するもの、中止の方針を表明しているハツ場ダムを初め、ダム事業については、すべての事業について検証を行い、これらを踏まえて今後の治水対策のあり方を検討していきます。</p>									
<p>自由民主党</p>	<p>回答なし</p>									
<p>自由民主党の意見</p>	<p>ダムに限らず、全ての施策について、社会経済状況の変化に応じた見直しが必要であると考えることだと考えております。</p>									
<p>公明党</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>
<p>日本共産党</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>
<p>日本共産党の意見</p>	<p>国交省は、事業中のダムの見直し・再検証をすすめてはいるが、再開事業ダムや本工事中ダムは対象外としている。これら対象外としたダム事業も多くの問題を抱えており、再検証の対象に加えるべきである。また、補助ダムの長野・浅川ダムや香川・新内海ダムなどは、国の要請も聞かず、再検証を拒否して強制着工している。これらの補助ダムに対して、再検証を義務化する制度化改善を行うべきである。なお、再検証の評価軸をどのように設定するかが当面の問題である。「有識者会議」の公開化、民主化は当然必要である。</p>									
<p>社会民主党</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>
<p>社会民主党の意見</p>	<p>これからの治水政策は、人の生命・身体・財産を守ることに加えて、環境にも配慮したものであることが必要です。ダムに頼るのではなく、河川改修や川底の整理・清福、森林保全等への支援策を強化する必要があります。国土交通省の有識者会議でダムの見直し作業が行われていますが、行政刷新会議の事業仕分けのようにオープンに行うべきです。社民党は、環境保全や歳出の削減、費用対効果の観点から、情報公開や住民参加の徹底で、現在の二一に適合しない無駄な公共事業を徹底的に見直し、公共事業チェック機構の創設を提案しています。また、改正河川法にもつく住民参加のオープンな流域委員会方式も有効であると考えます。見直し中の工事については凍結すべきであると見なします。「公共事業基本法」を制定し、公共事業の決定過程の透明性を確保するとともに、一度着工された事業であっても、事業の中止、変更を可能とするため、補償や地域の再生、生活再建に対する支援などのルールを整備するようにします。自治体の観点から、各自治体での検証を尊重すべきですが、駆け込みで入札や強制収用手段が行われている現状に鑑み、一旦凍結し、補助金の支出者である国と補助ダムの見直しは、本来、分権自治の観点から、各自治体での検証を尊重すべきですが、駆け込みで入札や強制収用手段が行われている現状に鑑み、一旦凍結し、補助金の支出者である国としての検証も行うべきです。社民党はダム撤去の先進事例として熊本県荒瀬ダム問題に取り組んできました。全国に2500か所以上あるダムの多くは高度成長期に造られており、今後、ダム撤去とそとのための巨額の費用負担が大きな問題になってきます。ダム撤去に対するプログラムを示すとともに、国の財政的支援制度を確立することも求めています。</p>									
<p>国民新党</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>検討する。</p>	<p>YES</p>	<p>YES</p>	<p>検討する。</p>	<p>YES</p>	<p>検討する。</p>	<p>検討する。</p>	<p>検討する。</p>

3. 5月10日、参議院議員会館第一会議室にて、2つのイベントを開催しました。

「ダム見直しに関する政府・議員と NGO の対話の会」(13:00~14:30)

「ムダな公共事業の徹底見直しを実現する全国大会—その2—(15:00~17:00)

「ダム見直しに関する政府・議員と NGO の対話の会」

国交省政務三役との意見交換も目的にしていますが、三日月大造政務官の都合がつかず、国交省治水課及び河川計画課の担当職員3名が出席しました。治水課の林課長補佐が三日月政務官からのメッセージを代読しました。メッセージの最後は「共に頑張りましょう」で結ばれています。

集会は、大河原雅子参議院議員(公共事業チェック議員の会事務局長)の司会で始まりました。

公共事業チェック議員の会の会長である松野信夫参議院議員が開会の挨拶を行いました。

次いで、NGOから下記5題の報告・提案が題ありました。

いずれも、この夏に策定が予定されている「ダム見直し基準」への反映されるべき提案です。

佐々木克之(北海道自然保護協会)

北海道における「ダム検証検討会」と「水産資源への影響」

石井 亨(環瀬戸内海会議)

補助ダムの課題—内海ダムを例に・・・見直し基準に対する提言

今本博健(元淀川水系流域委員会委員長・京都大学名誉教授)

なぜ、「ダムによらない治水」でなければならないのか

—淀川水系流域委員会での議論を踏まえて—

黒田弘行(清流球磨川・川辺川を未来に手渡す郡市民の会)

「住民が望むダムによらない治水とは」・・・成果と今後の課題に関する報告

遠藤保男(水源開発問題全国連絡会)

「ダムによらない治水・利水の基本的考え方」

報告の後、国会議員・政党代表の発言を受けました。

仁比聡平参議院議員、高橋英行衆議院議員、田中康夫衆議院議員が意見を述べました。

議員意見のあと、一般参加者から意見が出された。

浅川ダム関係者、ハッ場ダム関係者、設楽ダム関係者がそれぞれの運動のなかで全国に知らせたいこと、早急の解決が求められている課題を報告しました。

討議の最後に国交省職員が感想を求められ、「今日出されたこと、真剣な討議の雰囲気」を政務三役にしっかり伝える」と林雄一郎課長補佐が答えました。

集会の最後に、前原誠司国交大臣と有識者会議の中川博次座長に宛てた「ダム見直しに関する提案」を参加市民一同として採択しました。

この提案は、ダム見直し基準取りまとめに当っては、NGOと双方向性の協議を行う正式な場を設けるよう、強く求めています。

「ムダな公共事業の徹底見直しを実現する全国大会—その2—

—検証：公共事業の見直しはどこまで進んだか—

田中信一郎氏の司会で始まりました。主催者からの挨拶に次いで、各政党代表から挨拶を受けました。

社民党から保坂展人さん（元チェック議員の会事務局長）、共産党から塩川鉄也衆議院議員、日本新党から田中康夫衆議院議員、みんなの党から川田龍平参議院議員、遅れて民主党の川内博史衆議院議員（国土交通委員長）がそれぞれ、現在の公共事業見直し状況の見方と、これから取り組むべきことを話されました。

次いで、NGO から下記4題の報告・提案が題ありました。

いずれも、この夏に予定されている参議院議員選挙のマニフェストに取り込んでほしい提案です。

干潟・埋立て問題

ラムサール・ネットワーク日本 花輪伸一

森林問題の現状

日本森林生態系保護ネットワーク 市川守弘

ムダで有害な道路建設は中止を

道路住民運動全国連絡会 橋本良仁

全国のダム事業の見直しが必要とされていること

水源開発問題全国連絡会 嶋津暉之

主催の実行委員会の住民団体として、溪流保護ネットワーク、全国自然保護連合、環境法律家連盟、日本湿地ネットワーク、日本消費者連盟のみなさんがそれぞれ担っている課題の紹介と問題点の提起を行いました。

NGO の報告・提起を受けたうえでの感想と決意を各政党の代表者と松野信夫「公共事業チェック議員の会」会長が表明し、会場は暑い熱気に包まれました。

最後に参加市民一同で、『『聖域なき情報公開、住民参加の徹底、見直し中の工事凍結』の3原則を基本として、ムダな公共事業の見直しをこの夏の参議院選挙の重点公約にするよう、各政党に求める』という主旨の「大会宣言」を採択して集会を終えました。

「政権交代で期待していたことを現実のものにするには、私たちが更に連携を深めて大きな世論を巻き起こさなければならない」、こんな気持ちを参加者の皆さんが共有して二つの集会を終えました。

なお、詳しい報告は長野県議会議員である北山早苗氏が、下記 URL に掲載されています。是非、ご参照ください。

北山早苗長野県議（会派あおぞら公式サイト）

<http://sanae.ao-zora.org/archives/2068>

4. 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

「中間とりまとめ（案）」とそれへの対応

2009年に自公政権から民主党を中心にした政権へと政権交代が実現しました。

政権発足直後に前原誠司国交大臣から、川辺川ダムと八ッ場ダム計画の中止が宣言され、すべてのダム建設事業見直しが発表されました。

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、国土交通省は2009年12月3日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、検討を進めてきました。

しかし、この会議は国民の傍聴を許さないという前時代に逆戻りしたやり方で進められてきています。全国からの度重なる公開要請を前原大臣は拒否しました。

前原大臣は「本体着工済みの事業」と「ダム機能改善事業」を見直し対象事業から除外しました。更に、大臣が知事に対して本体工事契約の延期を要請していた路木ダム・内海ダム再開発・浅川ダム等5つの補助ダムについても知事たちが要請を無視して本体工事の駆け込み契約をすると、補助金の満額支給を認め、検証対象ダムから除外してしまいました。

これらの補助ダムは住民の強い反対があるにもかかわらず、それを無視して強行されています。なかでも内海ダム再開発は土地収用法が適用されて、11月22日を反対住民の土地や物件を明渡しする期日として香川県収用委員会が決定しました。現地の皆さんは断固として闘いぬくことを確認し、団結小屋を設置して強制収用・強制代執行に備えています。

直轄事業においても然りです。中止になればまったく不要になる付け替え道路や転流工が着々と進行しています。生活再建事業についても前原大臣はそのあり方を現地住民と話し合うことを後回しにしているため、八ッ場ダムに見られるように地域再建に障害をきたす工事すら巨額をかけて推進されています。

このような状況の中、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は2010年7月13日に開催した第11回会議で「中間とりまとめ（案）」を作成しました。7月16日には「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見募集について」を発表しました。

「中間とりまとめ（案）」の骨子は、検証主体を国土交通大臣とするものの、実際の検証作業は直轄事業・水資源機構事業については地方整備局と水資源機構が、補助ダムについては道府県が行うとしています。

その進め方として、

- (1) 「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める※8
- (2) 検討過程においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行う
- (3) 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴くとしています。

このようなシステムでは「何が何でもダム推進」の地方自治体の意向が最優先され、個々のダム等事業について私たち住民が提起している問題が真摯に審議される可能性はほとんどありません。「見直したが、やはりダムが必要」という結論になることは目に見えています。

何とかこの検証システムを根本から変えないと、ほとんどのダム事業に対してゴーサインのお墨付きが出てしまいます。

前原大臣と有識者会議に全国から再考を求めましょう。

水源連事務局は2010年5月10日開催の「ダム見直しに関する政府・議員とNGOの対話の会」の115団体として、去る7月5日に有識者会議の事務局である国土交通省河川局河川計画調整室に、前原大臣と中川有識者会議座長宛での「ダム見直しに関する緊急提言」を提出しました。

私たちはこの問題を政務3役に直接説明し、意見交換することを目的に、面会の場の設定を民主党に求めています。

<皆様へのお勧め>

各地現場から、皆さんが対象とされている事業について、

1:「中間取りまとめ(案)」に沿った検証を行うと、ダム推進にお墨付きを与えてしまうシミュレーションの結果と、

2:それゆえに「第三者機関による、徹底した住民参加を保障した検証」が是非とも必要である。とした要望書をパブコメに応募されることをお勧めいたします。

募集は8月15日までとなっています。

パブコメの送付先など、要綱は国土交通省河川局のホームページに掲載されています。その主要部分を下に記します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ(案)

2. 募集期間

平成22年7月16日～8月15日(必着)

3. 意見の提出方法

御意見は、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、下記4.提出先まで御提出ください。

御意見につきましては、別添意見提出様式により、下記①～⑦を御記載ください。

①氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)

②住所

③電話番号又はメールアドレス

④職業(企業・団体の場合は不要)

⑤年齢(企業・団体の場合は不要)

⑥性別(企業・団体の場合は不要)

⑦御意見

・意見該当箇所(頁・行)(意見ごとに記載)

・意見(一つの意見が200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載)

4. 提出先

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

①郵送の場合：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

②FAXの場合：03-5253-1602

③電子メールの場合：chisuinoarikata@mlit.go.jp

(件名に、「中間とりまとめ(案)に関する意見」と明記してください。)

<問合せ先>

国土交通省河川局河川計画課

河川計画調整室長 泊 宏 (内線 35361)

課長補佐 舟橋弥生 (内線 35372)

代表 03(5253)8111、直通 03(5253)8445

京都新聞

2010年(平成22年)7月22日 木曜日

社説

「できるだけダムに頼らない治水」への転換と銘打って、国土交通省の有識者会議が、「今後の治水対策のあり方について」の中間まとめを出した。ダムに代わる治水対策として、堤防のかさ上げや遊水池、放水路、雨水貯留施設など25の手法を提示し、これらを使って全国の84ダム事業を見直すよう求めている。

一見して国の治水政策を大きく変える提言に思えるが、これまでの国土交通省のダム推進政策をふり返れば、実際にはどうなのか見極める必要がある。その点だ。

過去60年間で建設された国土交通省のダムは400を超えている。しかし、この10年を見ると、2000年度に進められていたダム事業316のうち97が中止になっている。

巨額の公共工事をもたらすダムは、戦後の高度成長と歩調を合わせて建設されたが、自然環境や山村の生活を破壊する一面もあった。さらに地元交渉などで時間がかかり事業費も膨張、財政事情が悪化する中で、見直しの声が高まっているのが実情だ。

ダムに頼らない治水への転換は、時代の流れと言ってもいい。河川の内側だけの治水から、流域全体で治水を考える新たな発想も出てきている。

中間まとめでも、ダムに代わる手法として集落を囲む輪中堤の見直しや宅地のかさ上げのほか、川のはんらんを

ダム頼み検証 第三者機関での議論を

前提にした水害保険の設定など大胆な対策もみられる。

こうした提案はこれまでも聞かれたが、国土交通省が本気で取り組むことはなかった。

転換を印象づける中間まとめだが、実はダムや堤防などを設計する時の基本となる流量(計画高水流量)は踏襲しており、根幹では何も変わっていないという専門家の指摘もある。このままでは、やはりダムや巨大な堤防が必要となりかねない、というのだ。

さらに気がかりなのは、検証するのがダムの事業主体であり、国の出先機関の地方整備局や水資源機構、府県とすることだ。ダム建設を進めてきたが、実現可能なダム代替案を出せるのかと疑問を抱かざるをえない。

検証では、複数のダム代替案をつくり、厳しい財政事情から「コスト」を最重視して治水策を決めることになっている。これについても、結局は「ダムが安上がり」という結論に導くためのおせん立てになりはしないか。

最終的には、国交相が判断することになるが、代替案のコスト計算までしたダム推進の結論を押し戻すことは、かなり困難だ。

検証を公正に進めるには、市民の参加が不可欠だ。河川行政に一石を投じた淀川流域委員会のような第三者機関をつくらない限り、ダムに頼らない治水への議論は本物とはならない。

10年7月22日

[7月5日に国土交通省河川局河川計画調整室に、提出した「ダム見直しに関する緊急提言」]

2010年7月5日

国土交通大臣

前原 誠司 様

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」座長

中川 博次 様

「ダム見直しに関する政府・議員と NGO の対話の会」

事務局 水源開発問題全国連絡会

(千代田区平河町 1-7-1-W201 TEL 03-5211-5429)

共同代表 嶋津暉之

同 遠藤保男

ダム見直しに関する緊急提言

去る5月10日に「公共事業チェック議員の会」と「水源開発問題全国連絡会」は115団体の協賛を得て、「ダム見直しに関する政府・議員と NGO の対話の会」を開催し、ダム見直しに関する提案を提出しました。

その後、5月28日に第9回、6月16日に第10回の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が開かれ、第10回では「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ (タタキ台)」が示されました。しかし、それには、私たちの提案がほとんど反映されておらず、ダムの見直しがどこまで客観的に行われるのか、大きな危惧を持たざるを得ません。

つきましては、あらためてダム見直しに関する提言を行いますので、真摯に受け止めてくださるよう、お願いいたします。

1 ダムの検証作業の進め方

(1) 第10回有識者会議の中間取りまとめ

中間とりまとめではダムの検証を次のように行うことになっています。

① 検証主体：国土交通大臣

② 検証検討主体：地方整備局等、水資源機構、都道府県

国土交通大臣が、直轄ダムについては地方整備局等に、水機構ダムについては水機構及び地方整備局にそれぞれ検証の検討を指示し、補助ダムについては都道府県に検証の検討を要請する。

③ 関係地方公共団体からなる検討の場

検証検討主体は、「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める。

④ 意見の聴取

検証検討主体は、学識経験者、関係住民等、利水者等関係機関、関係地方公共団体の長の意見を聴く。

⑤ 情報公開とパブコメ

「関係地方公共団体からなる検討の場」の公開など情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行う。」

(2) 中間取りまとめによる検証作業で危惧されること

① ダム事業者自らの検証検討で真のダムの見直しができるのか

検証検討主体は地方整備局等、水資源機構、都道府県であって、いずれもダム事業者であり、今までダム事業を推進してきた立場にあります。そのダム事業者にダム見直しの作業を委ねて、どうしてダムの是非についての客観的・科学的な検証が行えるのでしょうか。政権交代後、ダム事業の見直しが行われるようになったのは、多くの国民が今までこれらの事業者が進めてきたダム事業に問題があると認識し、ダム事業の見直しを選挙公約に掲げた政党を今年の総選挙で支持したからです。客観的・科学的な検証を行うためにはその検証作業を第三者機関の手に委ねなければならないのは自明のことであって、ダム事業者自らが検証検討を行えば、ダム推進が妥当という結論が出る可能性がきわめて高くなってしまいます。

② 「関係地方公共団体からなる検討の場」はダム推進大合唱の場

検証検討主体は「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検討内容の認識を深め検討を進めることになっています。しかし、現在の地方公共団体のほとんどはダム推進の立場にありますから、そこにダムの検討を求めれば、ダム推進を求める意見に集約されることは目に見えています。八ッ場ダムを例にとりましょう。関係6都県知事はいずれも八ッ場ダムの推進を強く求めています。関係市町村も八ッ場ダムの推進を唱えています。当然のことながら、八ッ場ダムに関する「関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されれば、八ッ場ダムの推進を求める大合唱の場になることが確実に予想されます。そのような場を設置しておいて、どうして八ッ場ダムを中止に導くことができるのでしょうか。前原大臣は再任後の記者会見で、「中止の方針を表明している八ッ場ダムをはじめ、全国のダム事業について、予断を持たずに検証を行い、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を一層進める。」という趣旨の見解を表明していますが、このような検証のあり方は、「予断を持たずに検証」という趣旨から大きく逸脱しており、政策転換の実現はきわめて難しいと考えざるをえません。

③ ダム事業の見直しを求める市民は検証作業から排除される

ダム事業の見直しを求める市民の関係では、「情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行う」ということしか書かれていません。パブリックコメントといってもほとんどは意見を聴きおくだけのことで、検証作業にその意見が反映されることはほとんど期待できません。また、検証検討主体が意見を聴く「関係住民等」にダム事業の見直しを求める市民が含まれているかどうかは定かではありません。ダム見直しの機運が高まってきた最も大きな要因はダム事業の見直しを求める市民の声が大きく広がってきたことにあるにもかかわらず、その市民を排除した検証作業で真のダム見直しが行えるとは到底思われません。

八ッ場ダムの関係都県知事らは、これまでたびたび、検証作業に知事らの意見を反映させることを主張し、それが上記の「関係地方公共団体からなる検討の場」となっています。一方、市民団体は、河川行政の民主化を進め、検証作業を公開で行い、様々な立場の人々が参加することを求めてきました。知事らの意見が尊重され、市民団体の意見が無視されるのでは、ダム推進のための形ばかりの検証になることを危惧せざるをえません。

(3) ダムの検証は住民参加を保証した第三者機関で

ダムの検証作業は、委員を公募した第三者機関によって公開の場で住民参加のもとに客観的に行われな

ればなりません。真のダム見直しを行うための必須の条件です。淀川水系流域委員会は住民参加を保証した第三者機関であったからこそ、淀川水系ダムの見直しを求めた意見書をまとめることができました。淀川水系流域委員会をモデルとして検証作業を次のように進めていくことが是非とも必要です。

- ① 検証主体は委員を公募した第三者機関とする。
- ② 検証作業は公開の場で行う。
- ③ 検証の会議では住民も意見書の提出と意見の陳述、意見交換ができるように住民参加のもとに行う。
- ④ 検証の結果を出すに当たって十分な議論を保証する。

2 補助ダムの検証について

(1) 第10回有識者会議の中間取りまとめ

補助ダムの検証検討については次のように書かれています。

「(検証主体である)国土交通大臣が、補助ダムについては都道府県に検証の検討を要請する。」

(2) ダム事業者である道府県知事の検証検討で真のダム見直しができるのか

ダム事業者自らが検証検討を行えば、ダム推進が妥当という結論が出る可能性がきわめて高いことは1(2)で述べたとおりです。とりわけ補助ダムの見直しは、推進の立場である道府県知事が、国土交通大臣から要請されて行う作業ですから、おざなりの検証検討で終らせてしまうことが十分に予想されます。補助ダムについても住民参加を保証した第三者機関による検証作業が是非とも必要です。

(3) 補助ダムの検証検討作業は国土交通大臣の下でも行って結果を公表すべき

補助ダムは事業主体が道府県ですが、各道府県の判断だけで推進されてきたものではありません。各道府県で実際にダム行政を取り仕切っているのは、国土交通省から道府県の建設関係部に出向している幹部(土木部長や県土整備部長など)であって、旧政権下では国土交通省の主導の下に補助ダムの推進が図られてきました。国土交通大臣は、補助ダムについて国土交通省の官僚たちが行ってきたことを見直す責務があります。

さらに、地方交付税措置も含めると、補助ダムは事業費の3/4近くを国が負担していますので、国費支出の無駄を防ぐため、検証検討の責任は国にもあります。

したがって、補助ダムについては道府県知事に検証検討を要請するだけでなく、同時に国土交通大臣の責任の下に、補助ダム全体計画の内容も含めて検証検討作業を行い、その結果を公表し、継続の是非を道府県知事と協議するようしていくことが必要です。

3 治水対策案の評価について

(1) 第10回有識者会議の中間取りまとめ

中間とりまとめではダム案とダム以外の治水対策案の評価を次のように行うことになっています。

「手順としては、必要に応じ対象とするダム事業等の点検を行い、これを踏まえて、ダム案とダム以外の複数の治水対策案の立案を行い、立案した治水対策案が多い場合には、概略評価により2~5案程度の治水対策案を抽出し、立案又は抽出した治水対策案を環境への影響などの評価軸ごとに評価し、総合的な評価

を行う。

検証対象ダムを含む案は、河川整備計画が策定されている水系においては、河川整備計画を基本とし、河川整備計画が策定されていない水系においては、河川整備計画に相当する整備内容の案を設定する。複数の治水対策案は、河川整備計画における目標と同程度の安全度を確保することを基本として立案する。

今回の個別ダムの検証の検討に当たっては、こうした河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することが重要である。

そこで、治水対策案は、本章で示す（１）～（２６）を参考にして、幅広い方策を組み合わせで検討する。

（１）ダム、（２）ダムの有効活用、（３）遊水地、（４）放水路、（５）河道の掘削、（６）引堤、（７）堤防のかさ上げ、（８）河道内の樹木の伐採、（９）決壊しない堤防、（１０）決壊しづらい堤防、（１１）高規格堤防、（１２）排水機場、（１３）雨水貯留施設、（１４）雨水浸透施設、（１５）遊水機能を有する土地の保全、・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

（２）代替案のメニューとの比較だけではダム見直しは困難、ダム優先の治水計画の抜本の見直しが必要

中間取りまとめでは、河川整備計画の目標と同程度の安全度を確保することを基本とし、ダムの代替案を複数案用意してダム案とともに環境への影響などの評価軸ごとに評価し、総合的な評価を行うことになっていますが、そのような進め方でダム事業の見直しが本当にできるのでしょうか。

新規のダム計画がある水系では、今まで、ダム事業を推進するための治水計画が策定されてきました。具体的には次のとおりです。

- ① 治水計画の目標流量を実際に観測された最大洪水流量よりかなり大きく設定して、ダムによる洪水調節の必要性をつくりだす。
- ② 現況河道の流下能力を過小評価して、ダムが無いと氾濫するかのような計算結果を示す。
- ② 河床掘削や堤防整備による河道の流下能力の増強可能量を過小評価して、ダムによる洪水調節の必要性をつくりだす。
- ③ ダムの治水効果を過大評価してダム依存度の高い治水計画にする。

このように従来の河川行政ではダム計画が先にありきの、科学性を欠いた治水計画が策定されてきたのですから、そこにメスを入れて、治水計画の抜本的な見直しをしなければなりません。それがなければ、ダムの代替案のメニューとの比較だけでダムが不要であるという結論が導かれるはずがありません。

そのような従来の治水計画を策定したのは河川管理者でもあるダム事業者（地方整備局等、都道府県）です。だからこそ、**1(3)**で述べたように、ダム事業者にダムの検証検討を委ねてはならないのであって、住民が参加した第三者機関によって、基礎データから洗い直して、従来の治水計画にメスを入れ、科学的、客観的にダム事業の検証作業を進めなければならないのです。そうしなければ、ダム事業を止めるか否かは、河川管理者（ダム事業者）の胸先三寸でまきまきになり、多くのダム事業にゴーサインが出てしまうことが予想されます。

流域住民から提起されている問題について問題提起者とともにきちんと調査・検討をおこない、その結果に基づいて合意形成を図ることが不可欠です。

4 利水の観点からの検討について

(1) 第10回有識者会議の中間取りまとめ

中間取りまとめでは利水の観点からの検討を次のように行うことになっています。

「 検証検討主体は、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何 m^3/s が必要か、また、必要に応じ、利水参画者において水需給計画の点検・確認を行うよう要請する。その上で、検証検討主体において、例えば、上水であれば人口動態の推計など必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。あわせて、利水参画者に対し、代替案が考えられないか検討するよう要請する。利水参画者において代替案が検討された場合は、検証検討主体として、利水参画者の代替案の妥当性を、可能な範囲で確認する。

これらの内容を踏まえ、検証検討主体は、ダム事業者や水利使用許可権者として有している情報に基づき可能な範囲で代替案を検討する。

その後、利水対策案を利水参画者等に提示し、意見聴取の後、利水対策案を評価軸ごとに検討し、利水対策案について総合的に検討する。利水代替案については、以下の(5)～(18)で示すものを参考にして、河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせることで検討する。

(5) 河道外貯留施設(貯水池)、(6) 利水単独ダム、(7) ダム再開発(かさ上げ・掘削)、(8) 他用途ダム容量の買い上げ、(9) 水系間導水、(10) 地下水取水、(11) ため池、(12) 海水淡水化、(13) 水源林の保全、(14) ダム使用権等の振替、(15) 既得水利の合理化・転用、(16) 渇水調整の強化、(17) 節水対策、(18) 雨水・中水利用」

(2) ダム事業者と利水参画者とのキャッチボールでは利水の代替案が出る可能性は小さい。ダム事業を前提とした利水計画の抜本的見直しが必要

中間取りまとめでは、検証検討主体(ダム事業者)と利水参画者が利水対策案についてキャッチボールをして、検討することになっていますが、今まで利水参画者はダム事業者と一体となって、ダム事業推進の理由をつくるための利水計画を策定してきました。すなわち、利水に関して利水参画者とダム事業者はたとえば、次のようなことをしてきました。

① 水道用水等の需要は増加が止まり、減少傾向になってきているにもかかわらず、利水参画者の予測では将来の需要は増加していく。

② 地盤沈下はすでに沈静化しているにもかかわらず、利水参画者は地盤沈下対策として水道用地下水を削減するための代替水源をダム計画に求める。

③ 河川の流量に余裕があって、取水に支障をきたしたことがないにもかかわらず。

河川管理者〔ダム事業者〕は利水参加者の水利権の一部を暫定水利権として、ダムによる暫定解消が必要であるとする。

このようにダム事業を前提とした利水計画がつくられ、それがダム事業を推進する大きな要因になってきました。そのような利水計画を策定してきたのが利水参画者とダム事業者ですから、彼らが検証検討を行ってもダムに代わる利水代替案がでてくる可能性はきわめて小さいといわざるをえません。従来の利水計画にメスを入れてそれを根本から改善することが必要なのです。

そのためには、治水についての検証と同様に、1(3)で述べたように、利水についてもダム事業者に検証検討を委ねてはならないのであって、住民が参加した第三者機関によって、基礎データから洗い直して、従来の利水計画にメスを入れ、科学的、客観的な検証作業を進めることが必要なのです。

利水面においても、流域住民から提起されている問題について問題提起者とともにきちんと調査・検討をおこない、その結果に基づいて合意形成を図ることが不可欠です。

5 検証対象ダムの拡大を！

以上のように、「有識者会議」の中間取りまとめの内容では真のダム見直しは困難であるといわざるを得ません。ダム見直しの考え方を基本に立ち返って再構築されることを強く要望いたします。

さらに、検証対象ダムの拡大についても要望いたします。現在予定されている検証対象ダムは、76 ダム（直轄・水資源機構 29 ダム、補助 47 ダム）であって、残りの 59 ダム（それぞれ 23 ダム、36 ダム）は本体工事契約済みであるとか、既存施設の機能増強事業であるとかの理由で、検証対象外になっています。

しかし、その中には内海ダム再開発、浅川ダム、路木ダム、当別ダム、辰巳ダム、天ヶ瀬ダム再開発、鹿野川ダム改造、湯西川ダムなど、必要性が希薄で基本的な問題を抱えるダム事業も含まれており、それらのダム事業もその是非を検証する必要があります。

現在、検証対象外となっているダム事業も検証の対象とすることを要望いたします。

6 検証作業終了までは工事を凍結

検証対象事業については「新たな段階には入らない」としていることから、ほとんどの工事がストップすることなく従来どおり進行しています。ダムが中止となればまったく不要な転流工、工事用取り付け道路等の関連工事、ハッ場ダムの湖面 1 号橋に見られる水没予定地の生活・景観を大きく破壊する諸工事、これらの工事を凍結しなければ、公費の無駄遣いを防ぐことができず、現地は関連工事による環境と生活の破壊がどんどん進行していくことになります。

各ダム事業について現在進行中の工事の仕分け作業を至急行って中止後も必要となる工事と安全確保のための工事に限定するべきです。

以上

別紙 要請団体一覧 (50音順)

1	安威川ダム反対市民の会	40	球磨川からすべてのダムを無くして鮎の大群を呼び戻す会	79	長浜町をまじめに考える会
2	昭島環境フォーラム	41	溪流保護ネットワーク・砂防ダムを考える	80	成瀬ダムをストップさせる会
3	アサザ基金	42	子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会	81	日進自然観察会
4	旭川・森と川ネット21	43	ザ・フォレストレンジャーズ 代表 市川守弘	82	日本湿地ネットワーク
5	浅川・千曲川等治水対策会議	44	相模川キャンブインシンポジウム	83	東久留米の水と景観を守る会
6	浅川ダム建設予定地の再調査を要望する会	45	三番瀬を守る会	84	東久留米湧水・清流保全条例研究会
7	荒瀬ダムの撤去を求める会	46	三番瀬を守る署名ネットワーク	85	肱川・水と緑の会
8	伊賀の特別天然記念物オオサンショウウオを守る会	47	サンルダム建設を考える集い	86	肱川の清流と自然を守る会
9	NPO法人 伊賀・水と緑の会	48	自主・平和・民主のための広範な国民連合長崎	87	肱川漁業協同組合
10	石木川の清流を守り、川棚川の治水を考える会	49	自然林再生ネットワーク	88	平取ダム建設で失われる自然を守る会
11	石木ダム建設絶対反対同盟・ダムからふるさとを守る会	50	自然愛・環境問題研究所	89	平取ダム建設問題協議会
12	石木川まもり隊	51	設楽ダムの建設中止！名古屋の会	90	ふるさとの清津川を守る会
13	市川緑の市民フォーラム	52	設楽ダムの建設中止を求める会	91	(社)北海道自然保護協会
14	イテキ・ウエンダム・シサムの会	53	下川自然を考える会	92	北海道自然保護連合
15	稲田地区浅川問題を考える会連絡会	54	下球磨・葦北川漁師組合	93	北海道の森と川を語る会
16	茨城県の水問題を考える市民連絡会	55	新川決壊水害訴訟原告団	94	榎尾川ダムの見直しを求める連絡会
17	ウォーターワッチネットワーク	56	水源開発問題全国連絡会	95	水問題を考える市民の会(佐世保市)
18	内海ダム事業認定取消請求訴訟原告団	57	STOPハッ場ダム・市民ネット	96	身近な川を見守る会
19	美しい錦川を未来へ手渡す会	58	清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	97	みんなで佐倉市をよくする会
20	美しい球磨川を守る市民の会	59	全国自然保護連合	98	ムダなダムをストップさせる栃木の会
21	国際環境NGO FoE Japan	60	大雪と石狩の自然を守る会	99	メコン・ウォッチ
22	大洲市の住民投票を実現する会	61	脱ダムネット関西	100	最上小国川の真の治水を考える会
23	太田川ダム研究会	62	多摩の地下水を守る会	101	やつしり川漁師組合
24	奥胎内ダムを考える会	63	玉川峡(紀伊丹生川)を守る会	102	「やまんたる・かわんたる」の会
25	落合川の小溪谷を保存する会	64	ダム反対鹿沼市民協議会	103	山鳥坂の自然を守る会
26	海上の森野鳥の会	65	胆振日高高校退職教職員の会	104	ハッ場あしたの会
27	ガウスネット	66	千葉の干潟を守る会	105	ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会
28	霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会義	67	千葉県自然保護連合	106	ハッ場ダムをストップさせる群馬の会
29	霞ヶ浦導水事業を考える県民会議	68	千葉県野鳥の会	107	ハッ場ダムをストップさせる茨城の会
30	川辺川・福岡の会	69	導水路はいらない！愛知の会	108	ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会
31	川辺川土地改良事業組合の税金のムダ使いを考える住民の会	70	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会	109	ハッ場ダムをストップさせる千葉の会
32	川辺川・東京の会	71	十勝自然保護協会	110	ハッ場ダムをストップさせる東京の会
33	川辺川を守りたい女性たちの会	72	利根川・江戸川流域ネットワーク	111	ユウパニコザクラの会
34	寒霞溪の自然を守る連合会	73	利根川流域市民委員会	112	吉野川みんなの会
35	環境会議・諏訪	74	利根川の水と自然を守る取手連絡会	113	リニア・市民ネット
36	環境ネットワーク旭川地球村	75	苫小牧の自然を守る会	114	路木ダムを考える河浦住民の会
37	環境共育を考える会	76	富川北一丁目沙流川被害者の会	115	渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会
38	環瀬戸内海会議	77	長沼浅川千曲川の治水を考える会		
39	九州住民ネットワーク	78	〈長野の開発と環境を考える〉信州ラブソデイ		

5. 各地の緊迫した状況

本体着工済み扱いになった補助ダムは見直し対象からはずされた上に補助金の満額交付決定により完成に向けた工事が急速に進んでいます。その代表格である路木ダム（熊本県）と内海ダム再開発（香川県）の状況をレポートします。次に、鹿野川ダム改造事業反対運動について記します。

両補助ダムに共通していることは治水目的も利水目的も捏造されたもので、実態は治水・利水両面でまったく必要性がないことです。県都から遠く離れていることから工事現場が人目につきにくいことも共通しています。また、自然環境が素晴らしいところであることも共通しています。県都から遠く離れていることで、反対運動が広がりにくいことも共通しています。

1：路木ダム

熊本空港からバスに乗って3時間で天草市の本渡に着きます。そこから先は公共交通機関の便が極めて悪くなります。本渡からさらに車で30分あまり、ようやく路木ダム予定地です。この日は前日からの大雨でした。代替道路のはるか下を流れる路木川はなんと青い流れなのです。もちろん白いしぶきが上がっていましたが、あれだけの雨にもかかわらず青い流れ、茶色の濁りがまったくありません。これには驚きました。そもそもダム予定地は路木川が深い渓谷になっているところで自然の治水ダム機能を十分に果たしていることが一見するだけで理解することができます。

偶然この日は本体着工安全記念式典がダム予定地で開催される日でした。私たちはダム予定地に立てられた大きなテントをはるか下に見ながら（右の写真）、付け替え道路上で抗議行動を行いました。

路木ダムには水没予定地内に民家はなく、反対地権者もいません。それも民家からは遠く離れていること、天草市と旧牛深市両市境に位置していることなど、よほど強い問題意識がないと反対運動が起きることはないな、と思えてしまうところでした。

路木ダムの治水目的は完全に捏造されたものであることは現地を見るならば誰もがすぐに分かることです。右の写真をご覧ください。河口から200mの路木橋を左岸上流から見た写真です。右岸は河口すれすれまで山が迫り、その山の向こうに広がる路木集落に洪水が行くわけがありません。左岸側には家屋はほとんどありません。

利水も然りです。旧牛深市の人口も、水需要も下降傾向であることを熊本県も認めているのですから、新規水源開発の意味はまったくありません。河浦地区の簡易水道については現在の浅井戸水源が洪水時に濁るので全面廃棄して路木ダムからの取水に切り替えるというのです。洪水時にいくらかの濁りはあるようです。今までは何らの濁り除去装置を付けていなかったためにちょっとした濁りでも水道水が濁ってしまいました。この程度の濁りであれば、せいぜい日量2千m³程度の配水量ですから、小規模の膜ろ過装置を設置すればそれで済む話です。また、旧牛深市も旧川浦町も20%を超える漏水を防止すれば現在の水源水量で十分な余裕が生じます。

治水上も利水上もまったく必要性がないことを受益予定住民に知らせることが急務と、現地の皆さんはダ



ム中止に向けた運動の強化を図っています。

2：内海ダム再開発

高松港からフェリーで1時間、小豆島草壁港から徒歩30分のところで本体工事が進行しています。香川県収用委員会がこの7月20日に収用裁決を下し、明渡し期日を11月22日としました。補助金が満額交付決定されてしまったことから香川県は精力的に工事を進めています。

「何としても寒霞渓と自分たちの平穏な生活を守る」、と反対派の皆さんは互いの意思を確認しあい、団結小屋を設置しました。

7月18日には[内海ダム再開発緊急大勉強会]を開催しました。路木ダム・石木ダム・浅川ダムで反対運動を担われている皆さんをはじめ、各地の水源連関係者が応援に駆けつけました。この集会で京都大学名誉教授である志岐正常氏が地質の専門分野からみた内海ダム再開発の問題点を講演されました。同氏は講演の中で、別当川には洪水被害の問題は先ずないこと、小豆島全体では土石流発生の問題があるが別当川流域はその心配も少ないこと、万が一土石流が発生した場合はダム湖に土石流が流入して一気に水があふれ出て下流域に大被害を引き起こすこと、その土石流発生のはまにダム上流部に積み上げたこのダム工事で発生した掘削土であること、ダム建設・中止に関わらず掘削土を直ちに除去することが必要であること、などが提起されました。

この集会で、国土交通大臣と香川県知事への要請書、集会宣言が提起・採択されました。27日に香川県と四国地方整備局に提出しました。前原大臣に対する直接要請の準備も進めています。

前原大臣への要請書は別紙のとおりです。



現ダム堤体のすぐ下で転流工工事が進んでいます。ダム直上流に野積みされている掘削土。土石流の原因になるので緊急に除去を求める。

3：鹿野川ダム改造工事 トンネル洪水吐設置工事の中止を求める運動

山鳥坂ダム計画が見直し対象事業になっていることから四国地方整備局は土地の買収段階から次の段階に進めることができず、見た目では同ダム予定地にはさしたる変化はありませんでした。

鹿野川ダム改造については流域住民が知らぬ間に肱川水系河川整備計画策定直前にトンネル洪水吐事業が書き込まれて事業が進められています。この事業に反対している肱川漁協との話し合いが整う前に鹿野川ダム改造工事は始まりました。

鹿野川ダム改造工事とは鹿野川ダムの利水容量の一部を治水容量に振り替えて治水容量を大きくすることを目的としています。この改造で洪水期の制限水位がこれまでより低くなり、従前の放流施設では低水位からの放流が不可能なため、あらたにダムの下部からの放流施設が必要ということで、ダム湖右岸にトンネル放流施設を設置することになっています。これがトンネル洪水吐です。

ダム下流部の菅田地区は無堤防地区であるために洪水が 1,000m³/秒以上になると氾濫を起こします。菅田地区の流量を 1,000m³/秒に抑えるには鹿野川ダムからの放流は 600m³/秒が限度、ということにしています。菅田地区の無堤防問題が解決しない限り、鹿野川ダムの操作は無害放流 600m³/秒に縛られます。今のままではちょっと大きな洪水がくると鹿野川ダムは満杯になって但書き操作が必要になり、下流部に大規模な氾濫を引き起こすことは避けることができません。その対策として鹿野川ダム湖の洪水調整容量を増やす、というのがこの改良工事の理由です。



鹿野川ダムに流入する水は富栄養化しているため、ダム湖は藻類が異常繁殖し、表面はアオコ、水面から 5m 下は酸欠、というひどい状況でした。肱川の鮎が水産資源としての価値を著しく低下させているのは、この鹿野川ダム湖からの放流水の水質が劣悪なことに起因しています。

「トンネル洪水吐ができて運用されたならば、酸欠で腐った水やヘドロが放流されて、下流の自然環境は大きなダメージを受けるのは明らか」ということで肱川流域の皆さんは肱川漁協と共にこの工事の中止を求めています。

7月19日にこの問題で大洲市において勉強会がもたれました。水源連事務局から遠藤がこの問題についてレポートすることになり、いろいろ調べました。山鳥坂ダム工事事務所も鹿野川ダム湖の水質が悪いままではトンネル洪水吐からの放流はできないと認識し、ダム湖5箇所に曝気装置を設置して水面下30mからの曝気を昨年8月から実施していることがわかりました。曝気による水質改善効果は今のところ良好といえるデータが山鳥坂ダム工事事務所のホームページに掲載されていました。実際に7月19日に現地を確認したところ、5基の曝気装置が稼働していて、水面にはアオコは見当たりませんでした。堆砂についてはその速度が遅いようでトンネル洪水吐への底泥巻き込みの恐れは今のところはあまりありませんが、堆砂が次第に進行すると、40～50年後には問題が生じると予想されます。

ところで、この鹿野川ダム改良工事の必要性はどうでしょうか。肱川水系河川整備計画では洪水基準点肱川橋で 3,900m³/秒の洪水を流すとしています。まずは洪水基準点肱川橋で 3,900m³/秒の洪水を流せるように河道・流域を整備することが先決です。この 3,900 m³/秒が来る確率規模を実績流量（観測流量に氾濫量を加算）から計算してみると、200年に1回（＝安全度 200分の1）の洪水であることがわかりました。河川整備計画に定められている 3,900m³/秒の洪水に対応する河道整備を行うだけで鹿野川ダム改良も山鳥坂ダムも不要なのです。

鹿野川ダム改造のような既設ダムの機能増強事業は見直し対象から除外されていますが、鹿野川ダム改造事業は全く不要なものなのです。この事業を直ちに中止して、その工費 420 億円を肱川河川改修費に回すことを国に求めていきましょう。

無堤防地区の対応は何も築堤だけではありません。今の菅田地区は無堤防であるがゆえにすばらしい景観を持っています。築堤・宅防（嵩上げ、輪中堤）・一部遊水地化など、住民の皆さんが主体となって治水対策のあり方を出し合うことから始めたいものです。

6. 事務局からのお知らせ・お願い

1. ダム事業見直し方式、駆け込み本体着工補助ダム、この二つが緊急の課題になっています。事務局としても手を尽くしております。政務三役要請行動が緊急に決まって電子メール等で皆様に呼びかけることがあるかもしれませんが、そのときはよろしく願いいたします。

2. 石木ダムは「石木ダム絶対反対同盟」の皆さんを中心にした連日の付帯工事実力阻止行動が功を奏して、県は付帯工事を中断して話し合いに応じることになりました。ダムの必要性そのものからの見直しが公開の場で進むよう、私たちとしても支援していきます。

路木ダム・内海ダム再開発・浅川ダムは本体着工ダムとして事業が速いスピードで進んでいます。現地の皆さんは最大限の抵抗をしています。全国の皆さんからのあつい支援をお願いいたします。お問い合わせは下記連絡先をお願いいたします。

路木ダム： 「路木ダム問題を考える河浦住民の会」代表 若杉数太氏 電話 09088377761

内海ダム再開発： 寒霞溪の自然を守る連合会 代表 山西克明氏 0879-82-4634

浅川ダム： 信州ラプソディ 内山卓郎氏 電話 0262440204

3. 地方整備局に国土交通大臣への要請文を提出しても大臣の目に届いていない可能性が高いのでは、という指摘があります。書類をファイルにして表紙をつけて大臣にも直接提出または送付する、さらには、そのファイルを地元の国会議員に手渡して内容を理解してもらったうえで、大臣への提出を依頼するなどの工夫をそれぞれしていただければと思います。

〔資料：国土交通大臣への要請書〕

国土交通大臣
前原誠司 様

内海ダム再開発事業への補助金交付の見直しと 事業認定取り消しを求めます。

貴職は内海ダム再開発事業を「本体工事契約済み」として、見直し対象事業から除外し、平成 22 年度の同事業への補助金を香川県の申請額に対して満額交付することを決定しました。

一方、私たちはこの事業はまったく不要な違法事業であるとして、事業認定取り消しを求める裁判と提訴しています。

事業認定処分を受けた香川県は収用裁決申請を収用委員会に求めました。収用委員会の審議は 5 月に結審し、事業認定取り消し訴訟のさなか、この 7 月にも収用裁決処分が下されようとしています。（7 月 20 日に、明渡し期日を 11 月 22 日とする収用裁決がされた。）

補助金満額交付決定と事業認定取り消し訴訟、この二つはこの内海ダム再開発事業への国の責任の取り方、すなわちその責任者である貴職の判断次第でいかようにもなる問題です。

そもそもこの事業が建設事業として採択されたのは平成 14 年度であり、国土交通省が補助ダムとして採択したのは平成 17 年度のことです。「何が何でもダム優先」の河川行政時代のことでした。民主党を主とした現政権になった今日、河川行政は『ダム依存』＝『コンクリート依存』から 『極力ダムに依存しない』＝『人間最優先』に脱皮を図っています。

建設事業・補助ダムとして採択される当初から私たちは、その目的としてあげられている治水・利水の必要性はまったくの虚偽（でっち上げ）であることを明らかにしてきました。そして、不要なダム建設によって寒霞溪の景観が壊されてしまうこと、異常なまでにダム本体と接近した位置に生活している住民は同ダムの地質が脆弱であることからの堤体倒壊の恐怖に常にさいなまれること、税金の無駄遣いであること、などからこの事業の中止を求めてきました（後ろに添付した別紙をご覧ください）。

私たちは、私たちへの真摯な対応を拒否し、嘘に嘘を上塗りして、この事業を強権的に推進している香川県に対して、当事業の中止を求めています。補助金満額交付を決定した国に対してもその責任を問わせていただきます。

そもそもこの事業を補助ダムとして採択した際にどれほどの審査がなされたのでしょうか。しっかりと調査・審査を行えば、採択時に県から提出された補助ダム採択申請書類に、特に当該事業の必要性に関する説明資料に虚偽が書かれていたことが分かったはずですが。その後の県の対応が住民無視そのもので、説明責任をまったく果たしていなかったことも国は認識できたはずですが。

今からでも遅くはありません。いや、今でないと取り返しが付かなくなります。
私たちは、貴職が先頭に立って当事業への国側の責任者として、当事業の徹底見直しをされ、
事業認定処分の取り消しと、補助金交付撤回の英断を下されることを要請いたします。

2010年7月18日

寒霞溪の自然を守る連合会

同会主催の「7.18 新内海ダム計画大勉強会」参加者一同

連絡先

香川県小豆郡小豆島町神懸通甲 1689-2 寒霞溪の自然を守る連合会 山西克明
電話 0879-82-4634



香川県の「別当川総合開発事業 内海ダム再開発」平成22年完成イメージ（10年後）より引用

私たちはこの修景盛土に接したところに居住しています。
地質脆弱ゆえの堤体本体倒壊の恐れに慄く生活を強いられるのです。
寒霞溪を仰ぎ見ることもできなくなります。
それもまったく不要な新内海ダムによることなので、この事業を許すわけにはいきません。
ご高配たまわりますよう、心からお願いいたします。

巨大内海ダム建設中止を求める私たちの考え方

1、「今の堰堤が沈下、地震で危ないから造り替える」と県が始めた巨大ダム計画。

- ・ 「巨大な新内海ダム」は、もっと地震に弱く、決壊すれば多くの人命を失う恐れ。
- ・ 堆積地で地盤が軟弱。堰堤の高さは2倍になり、沈下が速くなる恐れがあります。
- ・ 早明浦ダムより長く、黒四ダムに比肩する長い堰堤が途中で小山をまたぐ、世界に例の無い変形ダムなので、堰堤各部の沈下速度の違いから決壊の恐れがあります。
- ・ 堰堤の真下に3本の断層があること、ダムの両端は花崗岩が風化したもろい山であることもダム決壊への恐れをつのらせます。
- ・ 別当川の新内海ダム下流域には、堰堤直下 200mから 2 km 下の内海湾までに人家約 1000 戸、3000 人が暮らしています。決壊した場合、逃げる暇がありません。
- ・ 景観修復のために、ダムのコンクリート壁下方に 15 万トンの盛り土と植栽の計画が出たが、盛り土は人家に 10~20mまで迫り、大雨で地滑りして人家が埋まる恐れが大きい。

2、小豆島では、水不足は解消され、将来的にも心配はない見込みです。

平成9年の吉田ダム完成で、島内ダム貯水量が2,5倍となって以来、取水、給水制限は一度もありません。香川県が渇水で早明浦ダムの水位0報道の時も、吉田ダムは200日分を超える貯水量がありました。

県、町の水需要予測は過大です。島の人口は減り続けているのが現状です。別当川流域は、約8割の家に井戸があり、田畑にも数多くの池(野井戸)があります。

大雨時に溜まった水は淀み、夏場は特にカビ臭がつかます。別当川流域は寒霞溪に源があり、各地区の簡易水道も寒霞溪に源を発するきれいな水です。この個別水源を守り利用する方がきれいな水が使える、災害時対策としても有効です。

3、巨大な新内海ダムは治水対策として有効ではありません。

巨大ダム計画のある別当川は S49、51年度の集中豪雨の際も死傷者はなく、多数の死者が出た島内の他の川に比し、被害は軽かったのです。

土石流の出た地域の被害は水系が異なるので、このダム計画では防げません。

下流域の台風時の浸水は巨大ダムではその大量放水と高潮で一層ひどくなります。

H16年の台風でひどい高潮被害を受けており、高潮や津波対策の方が急がれます。

4、国立公園寒霞溪のすばらしい自然環境、景観を破壊します。

奇岩怪石の渓谷美を誇る寒霞溪は、明治時代に島の先覚者が私財を投じて、他国の買収から守った、ナショナルトラスト先駆けの地でもあります。

その麓、寒霞溪への道中に今のダムの2倍の高さ42m、長さが早明浦ダムより長い447mもの堰堤のコンクリート壁が立ちはだかるのです。

また、生態系としての環境保全の必要性が認識されるようになった現在、山、里、海の間の循環を破壊して、山頂付近だけの保全がはかれると考えるのは無理があります。

5、国民、県民の185億円もの血税をこの事業に使わせては申し訳ありません。

国がタダで造ってくれると言う人がありますが、県も町も応分の負担をしなければなりません。県民の税金で、大手ゼネコンを潤すだけです。

四国の水瓶、早明浦ダムより堰堤は長いが、貯水量は300分の1と効率悪く、渇水時には水が溜まらないダムです(山頂からダムまでわずか2km。狭い谷川で湧水もなく、ダム底は礫で水が抜ける恐れがある)。

6、まだ新ダム本体工事は始まっていません。今ならまだ間に合います

寒霞溪への道路付け替え工事が、森林を破壊し、急峻な山肌を削り、盛り土をして進められ、環境を破壊し景観を損ね、川へ濁流が流れ込み、すでに地元民を危険にさらしています。



1. 新内海ダム大勉強会に

志岐常正先生をお招きして

寒霞溪の自然を守る連合会 山西克明

平成22年7月18日(日)快晴。地質学の泰斗・京都大学名誉教授志岐常正先生を新内海ダムが計画進行されている島、二十四の瞳とオリーブの小豆島へお招きしての大勉強会にのご案内をさしあげましたところ、路木ダム、石木ダム、浅川ダム等の諸先輩がご多忙にもかかわらず駆けつけて下さり、各ダムの問題と現状をご報告下さいました。

地元香川県下、と全国から約120人以上の方々に参加いただく大会となりました。私たち地元のボランティアの方々の熱烈なご協力により受入れ準備を致しましたが、準備不足や不慣れなため大変失礼な点があったのではと心配でしたが、参加者全員のご強力で盛大に敢行することが出来ました事を主催者側として厚くお礼申し上げます。

なかでも、会場借用後大会開催2週間前になって行政(町役場)からダムに関する大会には会場である草壁公民館は貸せないと言われて大騒ぎになり、兼光弘幸弁護士の弁護により借りられる事になった等々色々とアクシデントも今は笑い話であります。

新内海ダムと小豆島の概略を簡単にご紹介申し上げますと、島の位置と特徴は東瀬戸内海にあり、淡路島の西で同島に次ぐ2番目の大きさの島であり、周囲は約120km 人口3万1千人で2町からなり西から土庄町・小豆島町で県立高校2校。産業は醤油・佃煮・素麺・オリーブ製品・石材・観光、生産高約1000億円強。島の形は子牛が頭を西に両足を南にして横たわった様であり、中央部に島の割には以外意外に高く大きな約800m高の2つの山頂と東西に連なる山脈を成すため平野は少なく、山岳からすぐに海岸に繋がる傾斜地が多く、耕作地が少ない、耕作地に稲作の半分は棚田であります。

島の観光の中心となる景勝地は国立公園第一号に指定された瀬戸内海国立公園の寒霞溪の絶景です。日本3大渓谷の1つと数えられ、春の新緑と秋の紅葉は奇岩、怪石と相まって前総理大臣の鳩山由紀夫夫妻が4年前に訪れ、世にこれほどの絶景は稀であろうと言わせた所です。観光客は年間80万~100万人の来島記録があるとの観光協会の言です。山頂からは、北は岡山県と中国山脈、南は四国山脈、東は淡路島・鳴門・明石海峡、西は備讃瀬戸が望めます。

さて問題の新内海ダムは、この寒霞溪の山頂から南を望むその麓に誠に醜く景観を壊しながら進んでいるのです。正に mismatch と申しますか百人が百人「何故」と申します。説明をすればするほど「何故こんなところに」「水不足は平成9年以降は断水もないと聞いているが？」と観光客からも不審がられるのであります。現在は観光客の全員が「あの余計な工事は何をやっているのか目障りだ」と申します。説明すればする程お客様が怒ります。それもその筈、西日本一の長さの堰堤447mの長大な人工物が自然景観の中央を直線に横切り、民家へは150mも離れていないのであります。

工事の前に行政から、現在ある140m程の堰堤は沈下したりひび割れがしている。阪神大地震の同等の地震が来たら壊れるかも知れないので修理をしたい。についてはボーリングを承知賛成してほしいと取り入り、反対署名が始ると「村八分」と言いながら、行政は賛同のアンケート・署名を集め、80%の人が参加賛同・賛意を示したと今でも「金科玉条」としているのです。国交省の決断を促すため偽証を書面にし、計画予定地区で68人の死者が出ている地区なので早急に許可をなどと偽証を書面にして促した。後に、死者は当該地区ではなく実は全島各所の2年間に渡る累計であり、誤りであったと県議

会議長が、国交省へ訂正文を送るなど言語道断の振舞いをして強引に進め、国交大臣が少しでも予算を渋る様なれば、「大臣は違法扱いになりますよ」と脅迫まがいの発言までして勝取った新内海ダムなのです。

志岐先生は「客観的に見て不要なダムと思える」「環境破壊を行って人工的な二次災害の種を沢山作り出している」「阿蘇火山帯の上に乗っている地質をもっと真剣に考えるべきで、地質的にも最良とは言えない」と申されております。

詳しくは先生からいずれ報告があることと心待ちに致しております。今大会には全員の皆様に絶大なご協力を得て可能になったことを最後に申し上げ、大会のお礼とさせて戴きます。

なお、自然を愛する仲間の希望が一日も早く叶う事を共に祈ります。

香川県収用委員会は7月20日に収用裁決を下しました。その裁決によると、私たちの土地と立木などを11月22日を期限として明渡せ、としています。もちろん私たちは拒否します。弁護団の皆さんに協力願って法的措置をとると共に、さまざまな運動を展開していきます。皆様もぜひ、現地にいらしてください。団結小屋でお待ちしております。



18日の午前中に現地検証される志岐正常先生



団結小屋で皆さんをお待ちしております。

木曾川水系連絡導水路・長良川をめぐる近況報告

長良川市民学習会 武藤 仁

河口堰ゲート開放が市民世論に

長良川市民学習会と藤前干潟を守る会の代表が呼びかけた「市民による豊かな海づくり大会」は、みなさまのご支援で成功しました。お礼を申し上げます。

大会1日目6月5日(土)、長良川国際会議場での講演・シンポジウムには定員を大幅に超える180名の市民が参加。翌日新聞各社はその様子を報道しました。午前の向井貴彦先生の「長良川の魚は今」と山内克典先生の「河口堰と長良川」の講演は、海と断絶した長良川がかかえる問題を浮き彫りにしました。また、午後のシンポジウム「豊かな川から豊かな海へ」は、多彩なパネラーの登場で、長良川流域の状況と文化を学び・確認しあうものとなりました。夕方は50名を超えるみなさんが川原に出て、バーベキューを楽しみました。お酒も進み、歌も飛び出し流域の交流を深めることができました。

大会2日目6月6日(日)は長良川に触れ、長良川と遊び、長良川を学ぶイベントの日です。天気は良好。「ラフティング」「水辺観察会」「釣り大会」「まちめぐり」多くの子供の参加もあり参加者は80名を超えました。それぞれのコースで、長良川の素晴らしさ、魅力を体感する取り組みとなりました。



天皇を迎えて6月12・13日に計画された「第30回全国豊かな海づくり大会・ぎふ長良川大会」を前に、私たちは河口堰問題に目をそむけて「清流がつなぐ未来の海づくり」(大会テーマ)はありえない。今こそ、ゲートの開放を！を合言葉に私たちは流域の9市民団体に「市民による豊かな海づくり大

朝日新聞夕刊 2010.5/29

河口堰による新規利水(イメージ図)
掛斐川、長良川、木曾川、川原のマウンド、取り除いた場所、長良川導水路、中島水道、長良川河口堰、伊勢湾

河口堰「開放」議論再び

長良川、閉鎖15年 経済界・首長前向き

「これをヘッド」と言わずに、岐阜大の粕谷教授が言った。特産のシマモの姿もない、長良川のAユル獲獲もビークの2、3割に落ちていくが、国土交通省は、いまだ一掃の影は出ていない」との立場を明かす。

粕谷教授は、仲間たちと一緒に6月6日、岐阜市の長良川国際会議場などで「市民による豊かな海づくり大会」を開き、岐阜市長と市長の長良川など、早大を教員の内閣典さんらが生態系の変化などを報告する。1週間後、岐阜市長の長良川など、開かれる行政の「全国豊かな海づくり大会」にぶつかる狙い。「豊かな海を言ったら、豊かな川を取り戻そう」というわけだ。

2009年1月、反対派が名古屋市の開いた市民集會に、トヨタ自動車元副社長と名古屋商工会議所副会長の栗原隆男氏もいた。名古屋市の経営アドバイザー、

「運用ルール変更、回数増加を」
ただ、今のところ、民営政権に動きはない。「モータリング調査で問題があった」という報告を受けていない。(三日大倉・国交政務)と慎重な姿勢だ。

実際にゲートを上げるには、技術的課題もある。計画を大幅に下回っているとはいえず、愛知県三重県が津市上水道に影響したり、河口堰で新しい水を上流の岐阜県の高須輪中の地

木曾川に一部の取水口を戻す手もある。80年代以降、地域の必要量は減っている。川でカバするのには不可能ではないが、それは愛知、三重両県、名古屋市の数百億円ずつ投じて確保した水利権を放棄することに。村上哲生・名古屋女子大教

で、勢動離からCOP10構想にかかわり、河口堰への関心を深めた。集会后、反対派リーダーの天野礼子氏に会いに阪まで出かけている。いずれ、長良川の自然再生事業に取り組みたいという。

河口堰の洪水対策は認めながら、20年前の最高技術は、いまは最先端ではない。現代は経済と環境の両立を図る時代だ。当面急務であるのはゲート開放だ。

ゲートを閉じてみるのも水の活性化に有効だ。「賛否を言う状況ではない」と慎重ながら、今日24日の記者会見で踏み込んだのは、細江光波岐阜市長。漁業振興で、長良川の関係者が民生業への陣痛を検討するなど情勢を受けて、発言した。

建設当時は「命か、環境か」と議論を先鋭化した。堰完成で洪水対策の議論も終った。環境回復がテーマとなり、発言のハードルが下がっているようだ。

授(陸水老)が提案するのは、当面、運用ルールの変更だ。現在、長良川河口堰のゲート全開は毎秒800立方を越える大流量時に限られており、昨年度は年7回、平均31時間だった。この運用ルールを見直し、川の流量と堰水の湖上層のバランス、風の強さ、潮の干満などを考え合わせ、堰水が取水に影響しない程度までゲート開放期間を増やすという案だ。

実際、利根川河口堰(千葉県、茨城県)では生態保全のため、堰水をゲート上流に流している。

国土省の淀川水系流況委員に今も参加した村上教授は「こういう方法があるか。費用はそこまで負担できるか。国交省は、公開の議論の場を作っている」と話す。

会」実行委員会を今年1月にスタートさせました。稚アユ調査(2月)、河口堰でヘドロを見る会(4月)等のイベントの開催・岐阜県への要請行動も行い市民にアピールしました。そして、ねらい通り、河口堰ゲート開放問題は確実に市民議論になりました。

岐阜市長は5月24日記者会見で「河口堰ゲート試験開放、有効」の姿勢を初めて明らかにしました。ゲート閉鎖で深刻な漁獲量減少に危機感をもった長良川水系の漁協7団体が「海づくり大会」を目前に、民主党に対し「ゲートの試験開放」を求める陳情書を取りまとめるという注目する動きも生まれました。そして「市民による豊かな海づくり大会」の2日後の6月8日、古田岐阜県知事は、私たちの要請書に対する回答ともいえる内容で、ゲート開放に関して「当面は現状のまま定期調査の結果を注視していく」とのコメントを発表しました。世論の盛り上がりを見無視できなくなった結果の定例記者会見でした。

6月12・13日の「全国豊かな海づくり大会」にゲートを開放するという「願い」は実現しませんでした。しかしゲート開放の市民世論は確かなものとなりました。5月29日朝日新聞夕刊が『河口堰「開放」議論再び』、7月9日中日新聞が『「堰も開放」高まる機運』のタイトルで世論の盛り上がり大きく報道しました。

市民による豊かな海づくり大会実行委員会は、この機運をさらに広げるため今年10月名古屋市で開催されるCOP10でも河口堰問題をアピールしようとししばらく活動を存続させることで合意しました。

目が離せない導水路をめぐる状況

導水路事業をめぐる状況は厳しいものになっています。事業「凍結」の名のもとで建設を前提にした環境調査費5億円が予算化されるとともに、前原国交大臣は成り行きを「有識者会議」に「お任せ」状態にしています。私たちは、「導水路はいらない！愛知の会」と共同で前原大臣に対し「導水路事業の速やかな中止」を求める要請書を3月9日中部地方整備局に提出し市民にも訴えました。

「有識者会議」の中間報告案によると、「関係自治体との検討の場を設ける」「利水関係者からも意見を聞く」等、ダム推進の結論にまっしぐらに進む様相です(今日ダム問題をここまで深刻化させたのは、要らない水を厚顔無恥にも「要る、要る」と言い続けてきた無責任な自治体当局の姿勢です)。民主党政権の「政治主導」の意気込みはどうなったのでしょうか？危ない状況です。

一方「凍結で導水路問題は終息」

のムードが市民に広がる中、6月2日岐阜県庁において県議会水資源対策議連主催で「導水路建設促進大会」が開かれ約200人が参加。古田知事も来賓としてあいさつ。木曾川水系三県の関係自治体も参加。導水路撤退を表明した河村市長の名古屋市の担当者も参加したとの報道がありました。

長良川市民学習会は、導水路問題が市民の目から離されないよう、今回の参議院選挙で導水路、河口堰問題について岐阜選挙区の予定候補者5名に対し公開質問状を提出しました。導水路事業に対して、「速やかに本工事を

中日新聞 2010. 6/3



工し、事業を推進すべきである。」と答えたのは渡辺さん（自民）、「今年度予算の執行を凍結し、地元を中心に計画の見直しを行うべきである。」と答えたのは山下さん（民主）、「事業を中止し、事業計画を白紙に戻すべきである。」と答えたのは小見山さん（民主）と鈴木さん（共産）でした。

選挙の結果当選したのは、渡辺さんと小見山さんでした。渡辺さんは東濃・可茂地域の水不足解消を理由に導水路の必要性を訴えています。今後「導水路は渇水に有効」論の誤りを伝えていく取り組みが必要です。

また、選挙期間中、中日新聞が岐阜県内有権者に対し「民主党政権が木曾川水系導水路事業を凍結したことについて」アンケートをとった結果、「評価する」が23.1%、「評価しない」が20%、「どちらでもない」が49%で半数近くに達しました。政権の姿勢の「揺れ」と歯切れの悪い「凍結」状態が一般市民に導水路問題を分かりにくくしているようです。

事実を明確に歯切れよく分かりやすく地域から発信する市民運動が、今私たちに求められています。



導水路事業の速やかな中止

と

河口堰ゲートの開放を！



（写真は複製・転載不可）

渡辺さん	反対	長良川河口堰開放
鈴木さん	賛成	
山下さん	試験的 実施を	長良川市民学習会 （代表・粕谷志郎岐阜 大教授）は二十四日、 木曾川水系連絡導水路 事業と長良川河口堰に ついて、参院選岐阜選 挙区（改選数二）の立 候補者五人に出した公 開質問状の回答を公表 した。
小見山さん		

国が凍結している導水路事業について、自民新人の渡辺猛之さんは「推進」と回答。一方、民主現職の山下八

市民団体の質問状に回答

洲夫さんは「計画見直し」、民主新人の小見山幸治さんと共産新人の鈴木正典さんは「白を返す」と回答した。同学習会は、導水路運用開始後十五年を迎える河口堰のゲート開放を求めて、渡辺さんが「問題が「国政の重要課題」として、岐阜選と答えたのに対し、鈴木さんは「開放」、山いた五人に十六日に公開した。「試験的に開放」と答えた。（山本真嗣）

長良川河口堰

「ゲート試験開放、有効」

細江岐阜市長が発言

細江光岐阜市長は24日の会見で、長良川河口堰(せき)のゲートの開放について「船の通航については、数々の関連は分らないが、時として開けてみることも、水の活性化には有効」との見解を示した。

細江市長は「2月2日の市長選の際、市民グループが行ったアンケートに「試験的ゲート開放を実施し、水利用・塩害などへの影響調査を行ってみたい」と回答している。今季は長良川の船の通航が少なく、水資源を有効に活用し、22日現在でゲート開放は前年比19・1%、長良川水系の漁業協同組合7団体で構成する長良川漁業対策協議会は、漁獲量の回復に向けゲートの試験開放の必要性を訴え、近く民主党政に要望する。

河川開閉をめぐり、市民による海づくり大会実行委

「市民による「豊かな海づくり大会」実行委員会」は24日、長良川河口堰(せき)の開放を求め、国に要望するよう求める声明を出し、岐阜市に提出した。

長良川漁業対策協議会(会長・玉田和浩)が近く、河口堰開放を求める陳情書を民主党政連に提出することなどを受けての声明。

同協議会の陳情書提出の動きを支持し、県



題字は書家・日井千里氏

第8章 次代へつなぐ

多様な生き物と伝統ある文化をめぐんできた清流・長良川の断面を解消したい。長良川流域の岐阜、愛知両県の市民グループでつくる実行委員会が6月5、6日、「市民による「豊かな海づくり大会」」を岐阜市長長福光の長良川国際会議場などで開く。長良川河口堰(せき)が河川環境に及ぼしている現状を広く伝えて、ゲート開放への機運を盛り上げたい考えだ。

実行委員会は、岐阜大学の粕谷志郎教授と、藤前千鶴を守る会の辻淳夫理事長が呼び掛け人で、環境保全活動などに取り組む約10団体を加筆、行政との

市民の海づくり大会



長良川河口堰周辺の河床のヘドロを手に河口堰の開放を訴える粕谷志郎岐阜大教授(左)と重富孝市議員(右)、長良川

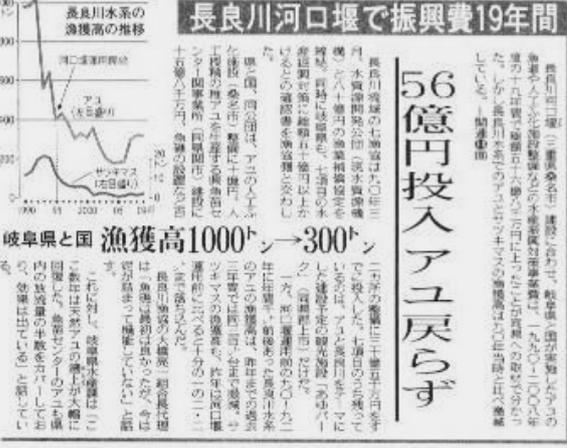
断たれた清流、元の姿に

対立ではなく、市民との対話に重点を置いた大会を目指している。メインは5日に開くをテーマに、釣師やシンボジウム。「豊かな海」から豊かな海へ。表、川漁師、魚類研究

対立ではなく、市民との対話に重点を置いた大会を目指している。メインは5日に開くをテーマに、釣師やシンボジウム。「豊かな海」から豊かな海へ。表、川漁師、魚類研究

家らが各現場から長良川の環境変化を報告する。6日には、一般を計画し、長良川に多くの人が関心を持ってもらう仕掛けにした。市民との対話を重視するとして、「川を身近に存在してほしい」という思いから、実行委員会は、10月に名古屋で開かれる生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)を見据えている。辻理(ぎふ海流取材班)

長良川河口堰で振興費19年間



56億円投入アユ戻らず

長良川河口堰の建設費は90億円。そのうち56億円はアユの養育に投入されたが、アユはほとんど戻らずに死亡した。これは、河口堰の建設による水質悪化と流量減少が主な原因とされている。

無駄ダムが地方財政を破綻させる(続き) 「治水対策」がおざなりになって犠牲者を出す岐阜県

7月15日、木曾川の支流・可児川で氾濫(溢流)が起こり、3名の方が犠牲となった。溢流が起こった場所はこの規模の河川としての標準である「1/50」の改修は終わっていた。だが溢流した箇所ですぐ下流の狭小部は未改修だった。「下流優先原則」を無視して上流だけ改修し、(上流を先に改修したら余計に緊急を要する)下流は放置されていたのだ(可児川全体としては河川整備計画も未策定)。なぜこんなことが起こるのか? もちろん「行政の判断ミス」(=今本博健さん)もある。しかし、岐阜県に暮らしていると「余りの重症金欠病により、当たり前判断ができない」のを感じてしまう。河川技術者の判断としてはマズイと思っても、他の選択が「できない」。「徳山ダムの悲劇」は実に根深い。

岐阜県の徳山ダム建設費負担総額が1157億円にのぼることは前号でも紹介した。その後、この数字の詳細をエクセル表を作って貰った。表全体では歴大なので、そこからH16年度(2004年度)から、新規利水(上水・工水)分の支払いが終わるH45年度(2033年度)支払いを眺めてみる。繰り返すが新規利水の償還分を一般会計から直払いをしているのは日本中でも岐阜県だけだ - どう考えても地方財政法6条違反(裁判所は私たちの主張を蹴ったけど)。一般会計は逼迫していて県債で穴埋めをしているから「償還分」としての利息と「県債」としての利息の二重払いをすることになっている。なお、徳山ダムの正式な「完成」は2011年。まだ建設費(治水分)の直轄負担金を払っている。その後も治水分の支払いが残るのは「特定事業先行調整費活用事業」(特発)なるローンを組んだから。

年度	総額	うち治水分	うち上水・工水分	交付税措置後 金額(千円)
H16	5,630,963	4,946,141	684,822	
H17	4,592,854	4,048,149	544,705	
H18	4,256,203	3,794,407	461,796	
H19	4,112,308	3,651,305	461,003	
H20	3,885,774	1,139,780	2,745,994	
H21	3,788,009	1,026,787	2,761,222	
H22	3,985,071	1,220,255	2,764,816	
H23	3,994,904	1,239,059	2,755,845	
H24	3,551,110	818,926	2,732,184	
H25	3,541,505	834,144	2,707,361	
H26	3,523,116	839,185	2,683,931	
H27	3,500,702	841,115	2,659,587	
H28	3,479,716	845,542	2,634,174	
H29	3,405,058	798,825	2,606,233	
H30	3,354,068	773,525	2,580,543	
H31	3,309,973	755,676	2,554,297	
H32	3,255,757	721,166	2,534,591	
H33	3,198,476	691,092	2,507,384	
H34	3,148,552	651,518	2,497,034	
H35	3,099,614	616,883	2,482,731	
H36	3,040,283	573,295	2,466,988	
H37	2,983,439	531,141	2,452,298	
H38	2,821,914	383,200	2,438,714	
H39	2,695,284	264,709	2,430,575	
H40	2,657,294	242,454	2,414,840	
H41	2,534,833	143,244	2,391,589	
H42	2,499,234	123,353	2,375,881	
H43	133,770	109,819	23,951	
H44	107,260	92,844	14,416	
H45	83,184	77,575	5,609	

可児川溢流で3名が流される



流木をかき分け、険しい岩場を歩いて
行方不明者の手掛かりを探す捜査員
= 21日、岐阜県可児市の木曾川で

2004年度は徳山ダム事業費大幅増額の年。「無い袖は振れぬ」と言いながら、治水分だけでこの年に実に50億円近くも払うことにした梶原拓前知事の「大英断」。その2004年10月には、23号台風で岐阜県内各所で大きな水害被害があったことを思えば（その復旧も完全には終わっていない）、改めて憤りを覚える。「無い袖」なのだから借金で払った（県債）。この借金返済がH54年度（2042年度）までかかる...まさに「孫子の代までツケを残した」ことになる。

河川課予算の中でも徳山ダムの支払い分は一種の別枠ではある。だが河川課からの支出であるには違いなく、岐阜県の超苦しい財政の中で、他部局から「河川課だけ特別扱いするの不公平だ」と非難される。その結果が下の惨状なのだ（下のグラフには、水の償還金は入っていない）。



※H9～H21は最終。H22は補助ダム、補助河川は内示額、他は県予算ベース。

個々に上がっているのは河川課「らしい」支出であり、治水のため、といえなくもない（治水上、役に立たず、環境破壊になるようなものも幾分含まれているが）。それにしてもどんどん減って、「極小」になっていることは見て取れる。岐阜県では「金がないから治水対策ができない」のだ。

そんな状況下での今回の悲劇である。

荒崎地区のような床上浸水の水害が常襲する地域にも、いわば「バンソウコウを貼る」類の対症療法しかできていない。今回の可児川のように「下流が狭小で危ない」と分かっているにもかかわらず、対策をとる「お金がない」。脆弱な堤防も何ら手当されないままになっている。

役に立たない徳山ダムに巨費を投じたがゆえに、岐阜県民は「水害被害に脅えている」「命の危険に晒されている」。何ということ！

いま、八ッ場の現地で起きていること

八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会
神原禮二

7月、川原湯温泉の老舗旅館「高田屋 11月に休業」との記事が、地元紙と全国紙の群馬版をにぎわした。「先の見通しがまったく立たない中で、これ以上赤字を垂れ流すと再出発の道が閉ざされる」旅館組合長でもある豊田明美社長の弁だ。かつて20軒以上の旅館が立ち並んだ温泉街も、灯をともしのは僅かに5軒。生計すらおぼつかない現状で「頑張れ」の言葉は呑み込まざるを得ない。

昨年8月政権交代。明けて9月、前原国交大臣は早々に「八ッ場ダム中止」声明を出した。時をおかず1都5県知事と地元の猛反発が起こり、八ッ場ダムは迷走を始めた。

政治問題をはずせば、地元住民の本音は「ダムの有るなしは関係ない。生活再建を早くして欲しい」に集約される。それだけに迷走の罪は重い。

一方で、温泉街の山側と対岸につくられる代替地と国道・県道・JR吾妻線の付け替え工事の槌音は高い。ダム本体は中止しても、その他の工事は「生活再建関連」の名の下に進められているからだ。でも、この活気も政治の迷走によるものでしかない。考えるまでもなく、ダム本体ができなければ、ダム湖に沈む土地も住民も国道も県道も鉄道もない。現在進められている「生活関連工事」は、ダムの完成を前提としたものだから混乱する。本来ならダム中止を前提に「いらなくなる工事」「それでも必要な工事」「破壊された水没予定地を回復する工事」などに仕分けしてから行うものだ。それよりも何よりも「ダム中止後の生活再建支援法」を成立させ、地元住民の「明日への道筋」を明らかにしなければならない。

水没地域の住民が移転する代替地や道路・鉄道の工事も、本来ならとうに終わっていないなければならない。原因はさまざまだが、地質の悪さが工事を遅らせる大きな要因になっている。

八ッ場地域の地質は浅間山の火山活動でつくられた。火砕流による岩屑、火山灰などによるものだ。その上、高温の温泉熱で変質しているから岩盤も極めてもろい。この悪条件のもとでV字形の斜面の中腹に住宅地をつくり、道路や鉄道を移設しようというのだから無謀としかいえない。

両岸に対峙するようにある代替地は山側に国道と県道を走らせる。谷側は幅100メートル程の平坦な宅地が広がり、山を切り崩した斜面(法面)も余裕の傾斜角を持っている。ところが、この斜面を格子状のコンクリートで固めるが動いてしまうのだ。それではと、アンカーボルトを打ち込んで鎧のように固めてもまだ治まらない。あの十字架で有名な2号橋も、両岸の道路が取り付けられずにいるのだから「完工」のお祭り騒ぎもうら悲しい。

平坦に造成された宅地も安全とはほど遠い。地形や地質の悪さに政治の不誠実という人災が重なっている。

①幾筋もの谷筋を埋め立てた盛土は最も厚いところで30メートル以上に及ぶ。

② しかも谷を埋めながら、造成地の安定計算では地下水の存在を見ていないのだから恐れ入る。

③ 代替地全体を支える谷側の斜面は岩石を積上げたロックフィル工法で、見た目には壮观だが、肝心の岩石は火山灰などが固まった凝灰岩だから、厳しい寒暖の差と風雨により既に侵食が始まっている。

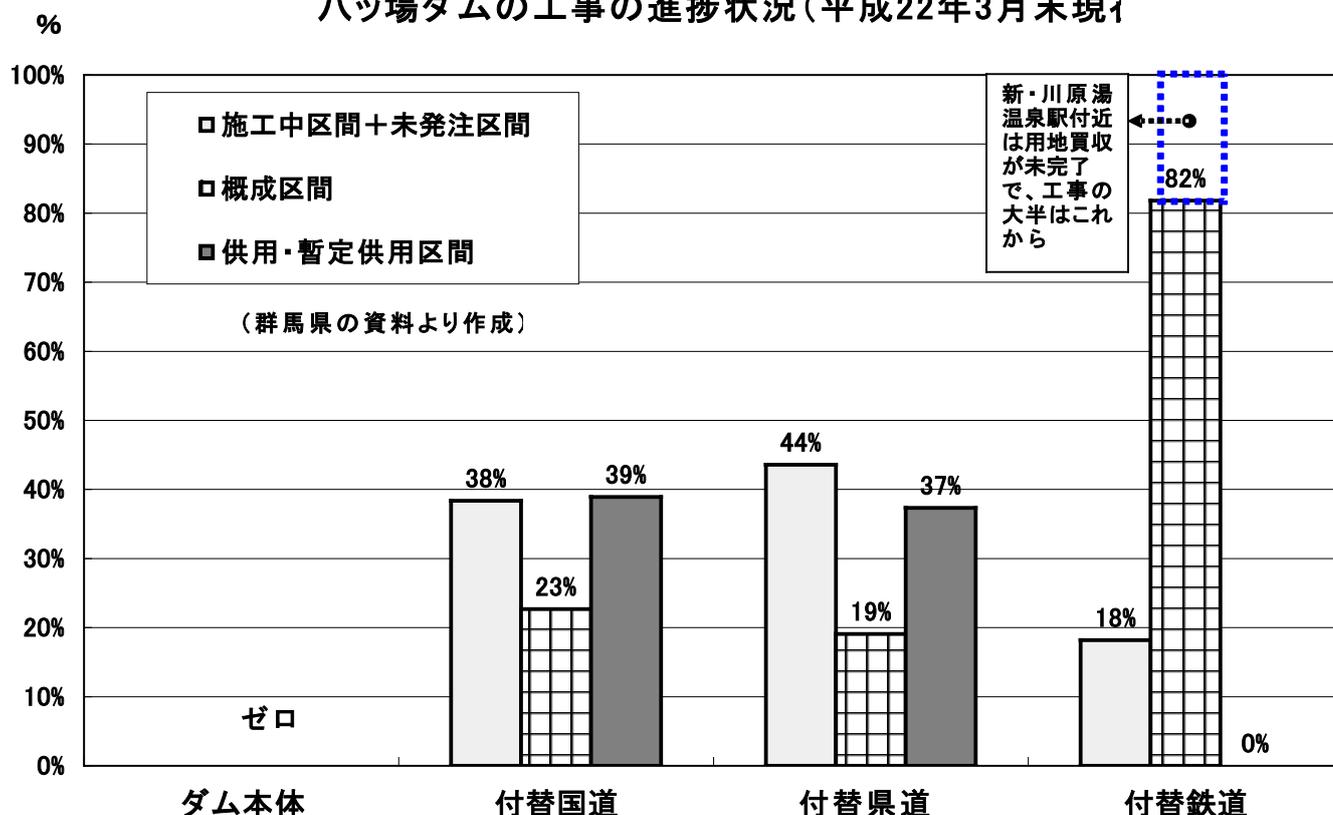
④ 極め付きは「宅地防災基準」の違反だ。新潟中越地震の後、宅地造成の安全基準が見直され、2007年「宅地防災マニュアル」が施行されたが、代替地の安定計算はそのマニュアルの安全基準に適合していないのだ。

現地の人々は、縄文の昔から吾妻溪谷に暮らしてきた。だから、どこが地すべりを起すのか、どの谷筋が土石流を起こすのかは肌で感じ取れる人たちだ。代替地や道路の危険性についても、現地の人々は感じ取っているに違いない。しかし、ダムへの疑問の声が封じられたこの地域社会では、「危険だから厭だ」「元で場所暮らしたい」の声は上がらない。

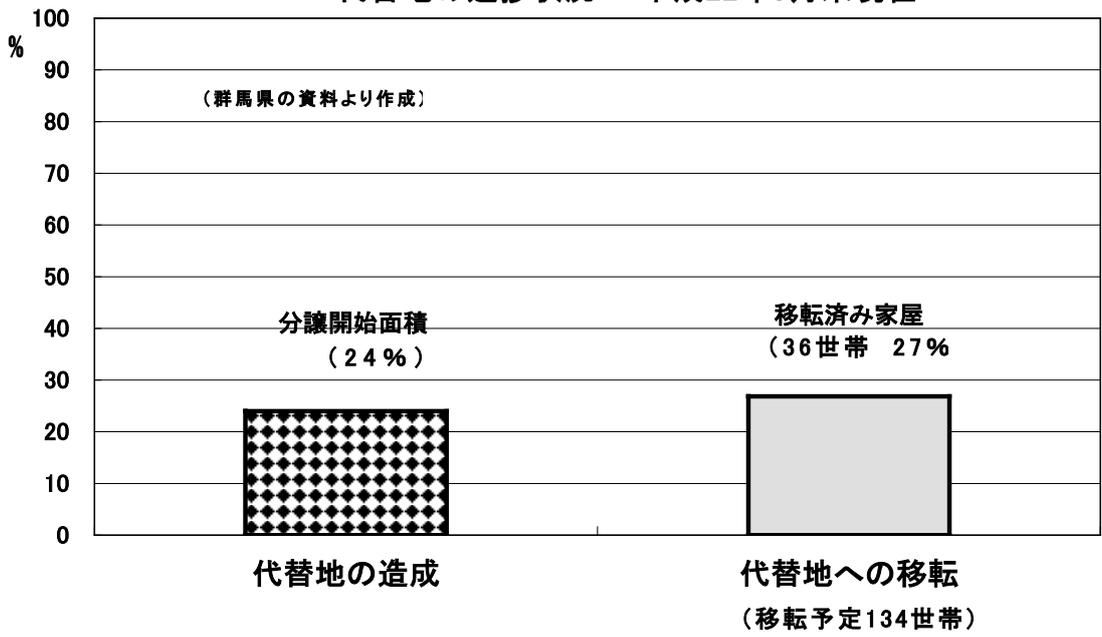
この春、長野原町の町長選は「ダム推進」の町長が無投票で再選された。7月の参院選では、ダム推進の候補が圧勝した。それ見たことかと、旧勢力は鬼の首を取ったかのように氣勢を上げる。しかし山間の閉ざされた地域に生きる人たちに「否」の一言は胸の底に澱のように溜めるしかない。時は容赦なく流れる。人の命には限りがある。

(「ハッ場あしたの会」のホームページから転載)

ハッ場ダムの工事の進捗状況(平成22年3月末現在)



代替地の進捗状況 平成22年3月末現在



建設推進大合唱とダムの寿命

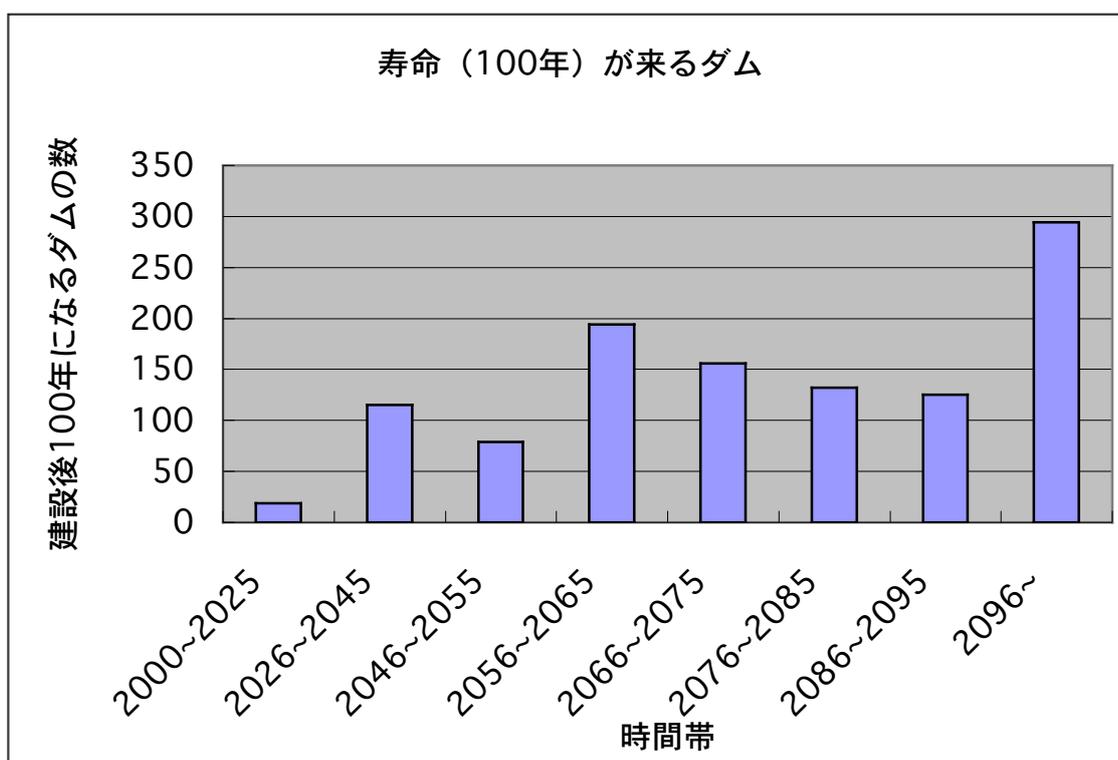
静岡県 太田川ダム研究会 岡本 尚

政権が交替し国土交通大臣がダム見直しを打ち出して以来、各地の知事やそれを取り巻く地方政治家連から建設推進の大合唱が起こっている。しかし、ここで少々頭を冷やして考えて欲しい根本問題がある。これらの諸公はダムを一旦造ってしまえば何時までも保つものと思っておられるのではないかと？

コンクリート構造物の寿命には3つの考え方がある。

1. 経済的耐用年数＝減価償却資産としての法定耐用年数：財務省の基準は80年。
2. 機能的耐用年数：たとえばダムの場合なら堆砂で機能が果たせなくなる場合。（全国618基のダムをしらべたところ、堆砂実績が予測を上回ったケースが6割で、計画値の2～1.4倍に達した例が30%を占める。新潟大、渡辺 2004年）。
3. 物理的耐用年数：1.、2.よりは長くなくてはならないが、鉄筋コンクリートの場合1964年以後セメント原料の変遷、骨材の粗悪化、水増し工法等のため、それより短い場合が続出し大きな問題になった（故小林一輔著「コンクリートがあぶない」岩波新書 616）。鉄筋を一部にしか使用しない重力式コンクリートダムの場合どうなるかには定説がない。

これらを総合的にみて、ダムの「寿命」は長めに見積もっても100年程度と考えられる。筆者はダム年鑑（06年版）のデータからある大きさ以上の各種コンクリートダムだけに限っていつ頃どれだけのダムの寿命が切れるかを数値化してみた。それによると今世紀の末には全国で**1114基**が竣工後約100年以上に達する。今世紀始めに既に75年から100年経ったダムは19基、今世紀半ばには現存する407基のダムが85歳を超える。ところが老朽化し、大量の堆砂を抱えたダムを下流域の人命や環境に被害を及ぼさず撤去するにはどうしたらよいかの研究は緒についたばかりで、方法は確立しておらず、どれだけの費用がかかるのかもわかっていない。このままダムを造り続けるとどうなるか、全ての国民が考えねばならない宿題ではないかと？



戦前の藻岩発電所 朝鮮人ら 34 人犠牲

サツポロの飲み水をつくったタコ部屋の悲劇

吾妻川流域研究会 上野 英雄

私は、「鎖塚」といわれる囚人たちが鉄鎖につながれつくった国道 39 号線の北見で生まれた。網走~旭川を結ぶこの道は、網走、空知の監獄の囚人 1000 名を動員し、6 ヶ月で完成した。死亡者 238 名。これは、囚人の死など届けには及ばずといった時代の精神をよくあらわしている。民衆史は、こうした人権、労働、貧困、抑圧の実相を伝えている。北海道は、日本の「近代化」に伴う資源、食料などの供給基地「植民地」で



簾舞ダム（旧藻岩ダム）

もあつた。ダム、発電所、道路、飛行場、炭鉱、鉱山など多くの国策、公共事業建設の陰に人権無視の秘話が隠されている。

1990 年、JR 東日本が、信濃川に発電所を新設取水量が毎秒 317 トンに倍増した。日本一の大河は慢性的水枯れで、夏場は、ひざした 30 センチしか水が流れない。水温は、30 度近くになり、魚は、すめない。太平洋戦争時代、信濃川は、東電と鉄道省の発電計画が競合した。土建業界が、入札に絡み、現金がまつた。これらの代償が川原砂漠であった。

08 年、国交省が、JR の 270 項目の不法取水を認め、不正取水は、1 億 8000 万トンにたつした。

問題の宮中ダムは、浅河原調整池から千手発電所へ水が行く。この電力は、首都圏の山の手線の電車用だ。私は、何度もエコツアーをやりながら、佐藤泰治先生（六日町の研究者）に指摘されるまでは、浅河原調整池の中国人俘虜の強制労働を知らなかった。氏は、「十日町に 43 年にはすでに 100 人もの捕虜収容所があつたらしい」と研究を進め、日本軍による資料の隠滅を指摘される。

「そう、藻岩発電所一。これは話題になっている 1939 年の強制連行のことだけど、朝鮮人もたくさんいたみたい。これ、いつごろのこと？昭和 9 年から 11 年にかけて、西暦だと 1934 年から 37 年、丸 3 年一でも強制連行と少しもかわらないのよね。」先生ね、北海道の歴史を中心にした社会科の副読本を作りたいらしいのよ。それで、「郷土を掘る会」にはいつて、こうして自分の足で歩いて、自分の目で確かめて、歴史を掘り起こし勉強しているのー。」（台本、『いまも聞こえる藻岩の叫び=北電藻岩発電所建設工事の陰に。俺は人間だ！』作：ちばくに子、演出：志村智雄、前進座 より）

札幌市南区の北電藻岩発電所の建設工事で犠牲となった朝鮮人労働者の労働、暮らし、生活を描く市民劇が、8 月 29 日 6 時半、北海道朝鮮学校の生徒や市民、大学生ら若者 50 人らにより札幌市教育文化会館で上演される。

主催は、『いまも聞こえる藻岩の叫びを見ようとする会』（堀口晃代表）。今回は、「札幌郷土を掘る会」などの調査と研究、歴史的体験に学びながら、日韓併合 100 年を機に、長年芝居に取り組んできた木無喜太郎さんらが計画、『観ようとする会』を作り、オーディション、現場見学会などを進めてきた。その情熱は、深い人間愛に裏打ちされた歴史への招待状といえるだろう。又それ

に答えるように若者の輪と熱気が広がるようだ。

厚みをもった歴史への参加、歴史の非連続の中につながりを再発見していく、あるいは、新しいアジアの協同といえるのだろうか。その発信力は、札幌から、全国の水辺に、公共事業の現場へ、差別と人権をこえて新しい市民社会の構築の試みといえる。地域の歴史を検証する道産子と朝鮮人たちの尊厳をかけた自分史を掘る協同作業の未来に大きく期待したい。

サツポロの地図を広げると、この町は、石狩川と豊平川の間を広がった街であることがすぐわかる。蛇行した川の氾濫原の大きな石狩平野、石狩川は世界一の100キロのショウトカツトで有名だが、かたや命の水は豊平川水系からきているようだ。

藻岩発電所は、いまの北電が、昭和9年10月に着工、11年11月から営業運転している。これに使う水は豊平川の藻岩ダム（簾舞ダム）から、地下を通る導水管で、白川、南の澤、中ノ澤、北の澤などを経由して発電所に運ばれている。この水の一部は、いまでも藻岩浄水場に運ばれ、市民の飲み水になっている。導水管の長さは、12キロに及ぶ。

この工事は、ダム本体、水路、発電所本体、浄水場導水路を3つにわけ、第一工区は伊藤組、第2、第3は鹿島組が元請である。又この仕事を3つの組が中受けとして請負い、さらにそれを40の部屋が下請けた。この下請けの段階で、たこ部屋労働者、朝鮮人労働者が使われた。部屋の規模は大きなものは200人以上、小さいところで30人ほどで、たこ部屋は判明しているだけで約半数あり、他は信用部屋である。朝鮮人労働者を使う部屋は9つあり、そのうち朝鮮人を監禁したタコ部屋は6つが判明している。

北海道の開拓は、安く早く仕事を進めるために、囚人を使っていたが、それに変わり、土木工事などの労働者に「いい仕事がある」などとだまして連れ込み、監禁状態で働かせたタコ部屋、タコ部屋とは少し違い自由な契約で働く労働者の部屋を「信用部屋」といった。

この工事は、難工事だ。地形、地質により、トンネルも、陸彫り（土の上から掘る）ツルハシ、ダイナマイトが必要な岩盤もあるといった突貫工事であった。事故死者17名、虐殺6名、死因不明11名。しかし、現場を案内してくれた堀口晃先生（札幌郷土を掘る会世話人）は、あの丘に数名、すぐそこにも、あそこらにも埋められているなどと説明された。犠牲者は、より多いと思われる。

いま、台本の読み合わせに熱が入る。

脱糞は、遠くにに行くなと怒鳴られて 犬猫のごとく用するタコは

冬工事儲からぬからとてタコ放つ 差し引き零の計算書渡して などのナレーション

北電藻岩発電所水路（導水管）と飯場跡の略図



ここは高崎部屋というタコ部屋

なんでえ、人を驚かすのもたいがいしろよ、朝鮮野郎が一。いつもいつも長え便所だな。ウンコ臭くてかなわねえや。お前一人の便所じゃねえんだ。便所の中はウンコ臭いのがあたりまだべさ。

他の人夫の薄ら笑い。-私は、日本に来て、ウンコをしている時が一番自由で一番幸せです。わたしは、日本人ではありません。朝鮮人です。名前は、張栄好です。年齢は 55 歳です。「私は、日本につれてこられた。そして家畜のように扱われている。でも私は人間なんだ。朝鮮に生まれて育つたことを誇りにおもっている。マンセ！マンセ！祖国マンセイ！（11 幕）

「そこは、朝鮮語で繰り返して」と演出の志村智雄さん

農家でさえ、ゆで卵を食べられるのは運動会の時ぐらいという食生活。ふって沸いた発電所工事は、にわか稼ぎでもあった。

一つの飯場には、タコが 30 人以上がいた、タコ労働者は、ほとんど脚気で、動けなくなるとすぐ棒頭がたたいて働かした。作業現場で動けなくなると生き埋めにもされた。又藻岩ダムにも労働者らしい溺死体が浮いたりした。タコは、貧しい食事で牛馬のように酷使され、命をすり減らした。棒頭が逃亡を防ぐため部屋に鍵をかけた。

こうした犠牲者を顕彰する碑文が刻まれている。碑文にはこう記録されている。

「発電所では、タコ部屋、信用部屋、通いの労働者ら 4000 名が従事し、犠牲者は、現在までに（1994 年 6 月）少なくとも 80 名を越え、そのうち死亡者は朝鮮人 5 名を含め 34 名を数える。これら、労働者の多くは、全国各地で生活に窮していた日本人であり、日本の植民地政策によって遙か異郷の地にわたってこざるを得ぬ朝鮮人でした。タコ労働者は、監禁と酷使、医薬もまれで、体罰、生き埋め、虐殺、残虐非道な目にあい命を落としました。はるか故郷への思い、疲れ果てた末にいまもつて誰にも知られず闇に葬られている犠牲者の無念を思うとき、その原因と責任の所在の解明をさらに進める必要があります。～」

堀口さん、木無さんのお二人は、この碑の前で、「わたしたちの自慢は、このような伊藤組や鹿島組など加害者の人権無視の実名を書き記していることです」と口をそろえた。木無さんは、芝居を通じて、歴史認識を共有し、スタニラフキー運動のように、平和、人権、などが若い世代に迫体験されることを願っている。問い合わせ先。木無喜太郎さん TEL 090-2872-5870

（本稿作成に当たり、「さつぼろのタコ部屋」札幌郷土を掘る会を参照、木無喜太郎さんから戦前の小樽新聞、現場見学資料などの提供を受けました）



※ 今年10月は北海道で水源連の総会と全国集会が行われます。上野さんの投稿も参考にしながら北海道のダム問題をお考えいただければと思います。 —事務局編集担当—

「水源開発問題全国連絡会」に吹く風

—風波に抗した“原点”を探る—

矢間 秀次郎（千曲川・信濃川復権の会共同代表）

○ “社会の気圧”が生む風と波

気圧が天気を左右する。ときに風を起し、新しい波を生む。これに類似した“社会の気圧”をご存知だろうか。表徴する用語が多い。たとえば流行・風潮・雰囲気・空気・神話などである。半信半疑で“社会の気圧”を軽視していると、生存基盤さえ揺らぐ・・・。

自らの主体性を過信して、「自分は流行に無縁」という方が少なくない。しかし、そのほとんどは幻想である。なぜなら日常的な“気圧配置”にナルシズムを練り合わせ、幻想をもちやすい細工が巧妙に施されている。風潮とは無縁で「自己決定」したかのような錯覚をもち、個人、集団を問わず欺瞞や偽善に気付きにくい。自覚がないまま加担してしまう。それが現代の世論（情報）操作の真髄で、情報化社会の陥穽である。侮ってはならないのだ。

実例をあげてみる。河川の兩岸をテラス状に埋め立て、プロムナードを造成することが流行っている。より多くの人々が水辺に親しみ、“河川愛護”につながるというのが大義名分だ。一見、ヒューマン・アプローチで、「土建国家」や「河川行政」もいい方向に変わったと誤認して推奨する。内実はどうであろうか。

その多くは再開発の瓦礫（がれき）などの捨て場としてテラス状に埋め立をしたに過ぎない。ここでも「市民の声」が逆利用される。ゼネコンなどが最大利潤を追求した擬装に住民、市民運動などを包摂して、「民意のオブラート」でつつむ。川へ船で漕ぎ出せば、すぐにオブラートが溶けてしまう。行き交う船の波が狭まった兩岸にぶつかって打ち返す。異常な高波で揺れが大きい。危険性が増して、海難事故が懸念される。

本来、岸壁に波を吸収して緩和するよう切り込んだ空洞を造る。だが、瓦礫の捨て場の容積が減るような不経済な設計はしない。菊の御紋に縁の深い恩賜公園・浜離宮の船付場周辺の岸壁だけは、空洞が造られている。己の眼で比較すれば、かもしだす雰囲気の違いで合点がいく。

この国の擬装を剥がした姿が川面に透けて見える。治水を標榜するスーパー（高規格）堤防や巨大ダム建設にも、住民、市民を抱きこんだ同じ構図の欺瞞、偽善が伏在している。かかる状況が今の「ダム問題」や世界第3位「原発大国」の背景にある。

現代科学や芸術さえも風や波を起そうと、“気圧”の高低をコントロールする政・官・財共同体の権力の側に総動員されている。が、“社会の気圧”を計数化して、正確に計量し得ない現状から限界がみえる。

この限界を越える手段として、義務教育の課程まで介入し、子どもたちに触手を伸ばす。2001年の中央省庁再編、2006年教育基本法改正などは、「してやられた実例」である。子どもたちの教科書をチェックする親はほとんどいない。旧文部省に科学技術庁を廃統合し、「文部科学省」に再編成して、原子力発電所見学会に子どもたちを動員した事実が何を物語るか明白だろう。

巧妙に世論（情報）操作を駆使して“壮大なる虚構”の延命策を弄するなかで、JCOウラン加工工場の臨界事故（1999年）が起こった。茶の間のテレビ映像に直結した情報は、ほんの一部に過ぎない。「青い光を見た」という過酷な現場を命がけて取材させるのは人道に悖る。真実は闇のなかで667人に及ぶ被曝者の苦悩は深い。それ以外の隠蔽されていた原発の臨界事故（国内）だけで、すでに3例が報告されている。子どものガン・白血病、乳ガンの女性が増えている遠因でなかろうか。

これまで比較的うまく風を起し、神話の形成を遂げたかにおもわれたのが前述したダムや原

発である。ダム開発における 1968 年製作映画「黒部の太陽」や、1970 年国内初の沸騰水型敦賀原発の臨界を礼賛した「神の火」という言葉を冷静沈着に読み解けていただろうか。

当時、筆者自身は伏在する深刻な問題に全く気付かなかった。むしろ、「人類の進歩と調和」（同年、大阪千里丘陵で開催された日本万国博覧会テーマ）に収斂され、讃歌の空気に酔っていたと記憶する。

どうして葦のように風にまかれ、波がつくられたのか、今になって分かった振りをするのは易しい。あの無謀な太平洋戦争でさえ、「ときの権力者、軍部に騙された」と公言し、「騙されることの責任」の自覚が乏しい。一部の戦犯に罪をなすりつけてしまった国民性を逆利用して、朝鮮戦争やベトナム戦争特需をベースに高度成長を軌道にのせた「戦争の経済学」を今も引き摺っている。だからこそ、他国への侵略戦争にかえて国土の山河崩壊をものともせず、“乱開発の歴史”を刻みえたのである。憲法第 9 条だけが戦争を回避し、平和を保持しえた主因ではない。自然の収奪や地域文化の破壊、そして里人たちの犠牲であがなった「平和」の側面を忘却していないだろうか。

小さな嘘に偏執的にこだわる人は多い。しかし、でっかい嘘には意外にも無頓着で、いつのまにか提灯行列に並んで小旗を振ったり、リボンをつけたりする自分が内奥に隠れているかもしれないという自戒がほしい。特に日頃、個性的で主体性を重んじているように見える自意識過剰な人ほど傾斜が激しい。「正義」による「安心立命」がほしく、リボンを胸につける。

最終的には冷厳な歴史の審判を受け、膨大な無辜の民を巻き込んだ破局（たとえばヒロシマ・ナガサキや原発の過酷事故による「死の灰」パニック、借金 980 兆円の国家破産の危機で未曾有の増税・・・）が襲う。それにもかかわらず、なぜ、「安全神話」にすぎり、墓穴を掘る結果になってしまうのだろうか。“社会の気圧”の作用と無縁ではない。

○水源連の結成で「新しい波」

果たして、これらに抗して“気圧”の変動を読み解く方策はあるのだろうか。必ずや死角があり、盲点を突けば逆風も起こせるのではないか。こう問いかけるなかで、水源開発問題全国連絡会（以下「水源連」という）が 1993（平成 5）年 11 月 16 日に結成された。ここでも“社会の気圧”がどう作用したかを検証しておきたい。「初心を忘れず」に水源連が脱皮をしていくために、戻るべき原点であるからだ。

1995 年に開催したシンポジウム「政・官・財の癒着腐敗を一掃する真の行革を目指して 公共事業をチェック！」での資料集『全国のダム計画の見直しを！』水源連発行の「結成の背景」3 頁を要約する。

「・・・水源開発予定地の多くは、30 年から 40 年に及ぶ長い期間、反対闘争を継続し、人生のほとんどを不本意ながらダム問題にとられてしまった人が多い。ダム起業者と県は、事業遂行のためには手段を選ばない。反対する人を疲弊させるために、地域社会資本の縮小、地域振興策の凍結、金のばらまきによる地域住民の分断を謀る・・・、住民からの話し合いや資料提示の要求に対して、誠意を持った対応を行っていない。事業の根拠に触れる資料の提示はかたくなに拒否し続けている。それらはまったく不当なもの、人道上も許されるものではない。建設大臣との『話し合い』を早急に実現させることが最重要課題であることを確認し、これまでの運動の限界を乗り越え、水源開発を止めさせることを目的に連絡組織を結成した」

これを受けて、「結成の趣旨」を下記の 3 点に絞り、照準を定めている。

- (1) 互いの情報連絡を密におこなって、水源開発事業者と闘うための戦術、戦法を練る。
- (2) 水源開発事業の欺瞞性を大きくアピールして、世論を喚起する。
- (3) 力を結集して、建設省などと交渉し、水源開発計画の見直し、中止を求める。

どうしたら政・官・財共同体の波を砕き、風の向きを変えうるのか—各地のリアルな報告を実証的なデータで分析・調査して総合的に検証し、現場に立って比較研究を行いつつ方途を探っている。

実態に迫るメスが多角的で鋭い。これは集った人々の研ぎ澄ました人権感覚の反映である。筆者は当時、水源連が「新しい風」を起こすのを実感した。その主な理由は鋭敏に“社会の気圧”配置と微妙な変化をつかみ、空気を読み解いて、グッドタイミングで即応したからにほかならない。その年、どんな微風が頬をなでていたのか—毎日新聞社刊『20世紀年表』1993年で拾う。

- ① 6月29日 贈収賄容疑で仙台市長、ゼネコン・ハザマ、清水建設首脳ら逮捕。
- ② 7月18日 第40回総選挙で自民党223議席、過半数割れ。
- ③ 8月9日 細川内閣発足。
- ④ 9月20日 ゼネコン汚職茨城ルート・清水建設会長逮捕。
- ⑤ 11月12日 環境基本法が成立。

“社会の気圧”を敏感に測りつつ行動原理の軸にしていたことが分かる。迅速に実行に移す、瞬発力が光る。同年12月に五十嵐広三建設大臣に接触し、「大規模公共事業見直し機関の設置」を働きかけ、翌月には「水源開発計画の見直し機関の設置を求める緊急集会」を開催、要請書の案文を開示して論議を重ね、各党へのロビー活動やプレスへの情宣も行っている。

こうした機敏さは、公務員メンバーが多い執行部にもかかわらず機関決定で極力、官僚的な形式主義を排した成果であろう。情報攪乱を防ぐために、メンバーに予告情報と経過（中間）報告を丁寧に行い、情報の共有化と組織運営の透明性に心血を注ぐ。

さらに特筆すべきは、各地ローカル紙などの記事をマメに収集し、機関誌『水源連だより』に掲載して動向をウオッチ、タイミングを外さずに「緊急アピール」、「公開質問状」などを発表している。中央集権型の「東京発」を削ぎ落として、“里人の告発”にスペースを割く器量が絆を強めたことはいままでもない。

これらの努力が政・官・財共同体による風波を遮断し、冷静沈着な状況判断をふまえての戦略的展望をひらき、建設中止・凍結を増やす実効性につながった主因である。

1994年9月の第1回総会宣言では、五十嵐広三建設大臣、野坂浩賢建設大臣などとの交渉で合意した方針を確認し、出先機関の対応が旧態依然で乖離している事実をあげて、「・・・怒りをもって糾弾する」と記す。「水政策に住民一人一人が水源自立の意識を確立し、自分達で責任が持てる生活様式を確立できるような地域の政治と国の政治を変えることを私たちは全国に呼びかける」と自治のあり方を問い、「利権者集団の利益追求のみが自己目的とされている水源開発、私たちはこれがなくなるまで徹底して闘うことを宣言する」と結んでいる。

この宣言をふまえ、愚直なまでに有言実行していく軌跡が既刊『水源連だより』に記録されている。深い井戸の水をくみ上げる前に、“呼び水”が欠かせないように一滴一滴を注ぎ入れた人間の営為が、「情報公開法」、「河川法改正」、「政権交代」の伏流になったといっても我田引水になるまい。

どのスタッフも、一部が費用弁償されるものの無報酬で活動する。二人の共同代表にいつお会いしても、飄々として青空に突き抜けるさわやかさをたたえている。「清貧の思想」を生きて、私心がないからだろう。

○ “現代の妖怪” をどう退治するか

“気圧”の存在を表徴する用語を冒頭に例示したが、一見それぞれ、自然発生的に風が吹き、波が寄せたかに見える。気象はいざ知らず、すべて裏側で周到に工作し、仕掛ける力学が存在する。

一例をあげると、trendsetter（トレンドセッター）を「流行を作り出す人」と訳す。この存在は今やファッションの分野だけではない。政治や宗教、企業の世界でも経営戦略に組み込まれている。法令の制定でさえ、立法趣旨の背後に衣装を変えたトレンドセッターが存在する。いわゆる黒幕（フィクサー）という概念と一部重なるが、よりスマートでシステマチックな“現代の妖怪”といえる。キツネやタヌキに化かされることは減ってきたが、化かされたという自覚症状がないままに化かされていないかの総点検が急務だ。

ダム建設の場合に、そのトレンドセッター的役割をどこのだれが担っているのか。グローバル化の進展で国際的な背景も視野に入れなければならず、根源に肉迫した論稿や市民運動の実践は稀なのが実態である。水源連は会則第4条で「海外のダム反対運動との連携」を謳っている。しかし、韓国など一部のNGOと連携しているにすぎない。日本の「公害輸出」を監視するためにも、島国根性を払拭する“地球市民”への脱皮がほしい。

声高に「情報公開」、「説明責任」が叫ばれている。裏返してみれば、企業防衛上の迷彩色が濃く、標的が精巧にカモフラージュされて定まりにくいからだろう。信濃川のJR宮中ダムの違法取水事件（2008年）は、11年間も発覚せずに盗水をつづけ、発電許認可権をもつ経済産業省、取水権を管理監督すべき国土交通省が「騙された責任」を果たした形跡はない。省庁間の仲間意識や貸し借りで片目をつぶる。“行政国家”の「生き残り」をかけた手練手管のひとつが「だまされ上手」なのだ。進化心理学の論理（石川幹人著『だまされ上手が生き残る』光文社新書）に符合するが、「政治の怠慢」を放置した“空気”を換気しなければなるまい。

ダム乱開発で国土交通省の「大罪」を暴く人が多い。確かに共謀があったと仮定しても、やみくもに糾弾するのは、「してやられた側」の面当てに見える。なぜなら、中央、地方を問わず役人は法の執行者（公僕）に過ぎない。

法律を取り替えれば、徐々に変わりうる存在なのに国土をめぐる法体系の再構築をする政治変革、つまり主権者自らが民主主義の可能性に努力を怠ったといえるからである。真のトレンドセッターが役人を悪者に仕立てるのも戦術のひとつであって、この真相を炙り出す実証的な迫真の論議を率直な内省をふまえて行うことが緊要だろう。

さざなみの段階では混沌として、うねるような波動が伏在しているのを見逃すことが多い。ただ、数十年の歴史の流れに晒されたあとで、波形の痕跡が鮮明に浮かび上がってくる。これを講釈する「評論家」が少なくない。学問、学術の持って回ったような言説よりも、直裁な里人の哲学や朴訥な証言を体系的に記録し、検証を加えて次の世代に引き継ぎたい。

さらに乱開発を許した「敗北の歴史」に学ぶところが多い。九頭竜川をモデルにした石川達三著『金環蝕』新潮文庫（1974年）の扉には、「まわりは金色の栄光に輝いて見えるが、中の方は真黒に腐っている」と記されている。また、松下竜一著『砦に抛る』筑摩書房（1977年）には、筑後川の下釜ダム建設反対で法廷闘争を展開した室原知幸氏が蜂ノ巣城陥落（1964年）を前にしたためた言葉「公共事業、それは理に叶い、情に叶い、法に叶うものでなければならない」が収録され、基本的人権をかけた闘いの迫真力に圧倒される。

ここ数年、「河川維新」が夜明け前の状況にある。さざなみがうねりに変貌する「新しい波」の予感をもつ。水源連の波動に力学の妙ともいえるべき強靱さが備わり始めて久しい。その端的な例証として、実証的な分析力と先見性（洞察力）が冴えて、信頼性が増している。しかし、さらに各専門分野の融合を進めて、総合的な組織力の再構築が急務である。なぜなら近年、出力調整の困難な原発の余剰電力を使う揚水発電所用ダム（国内43ヵ所）が増えるなど乱開発の背後に潜む“現代の妖怪”もヌエの如く複雑怪奇になっているからだ。

これからが正念場になる。いっそう摩訶不思議な“気圧”による世論（情報）操作の内実に迫り、それを逆手に取るしなやかな布陣を築く戦略が肝要だろう。

そして上昇志向による権威付けや経済的理由から翼賛体制に吞まれ標的を見失うNPO、住民運動が増えている実態を直視して、その轍を踏むことがないよう「内なる妖怪」にも油断してはならない。

わが国の国家形成の過程で、濁水や洪水をめぐる“水争い”を除去することに「法の源流」があったという。立法過程（政治）への参加と監視こそが、したたかな“現代の妖怪”を退治する剣となる。剣の錆びを磨かなければならない。

完

事業者自ら必要判断

ダム有識者会議

中間提言を検証

「脱ダム」に向けた検証手続きが「建設推進のお墨付き」に!? 国土交通省の有識者会議が十三日まとめた提言の判断基準案は、そんな懸念を抱かせる内容だ。全国八十四事業を見直し対象に今後、ダム以外の治水対策を立案し、安全度やコスト面で比較検討する。だが、第三者機関であるべき検証主体は地方整備局や道府県とダムの推進母体で、「市民排除」もみえる。これで本当に不要なダムは止まるのか。

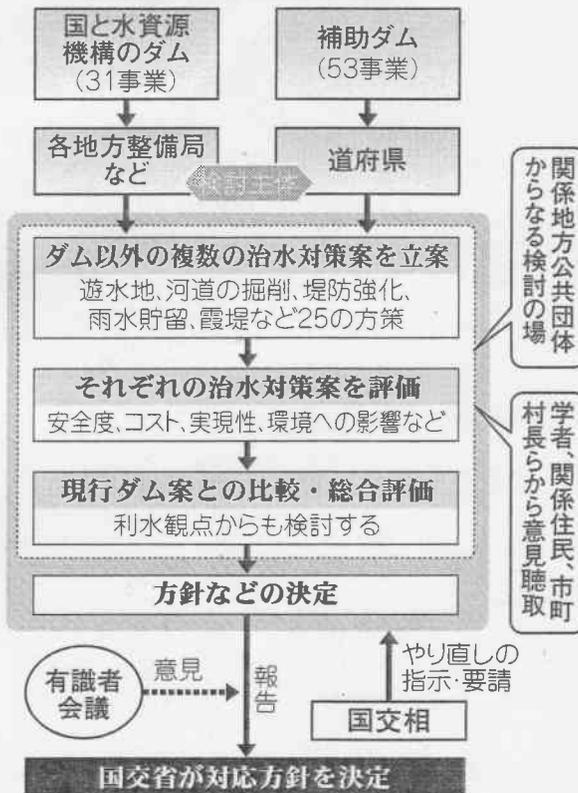
(篠ヶ瀬祐司、加藤裕治、秦淳哉)



ダム事業を検証する有識者会議であいさつする前原国交相＝13日午後、国交省で

さいたま地裁で十四日、八ッ場ダム(群馬県長野原町)事業への負担金支出差止め訴訟の判決公判があり、原告住民の敗訴後に市民集會が開

個別ダムの検証の流れ



「建設の大合唱起きる」

前日の十三日、有識者会議(座長・中川博次京都大名誉教授)は前原誠司国交相に提言を手渡し

「建設の大合唱起きる」一方、関係住民や学識経験者の声は「パブリックコメントを行う」「意見を聞く」とあるだけ。関係自治体で構成する「検討の場」を設けるとの「大合唱」が起きる。関係自治体で構成する「検討の場」を設けるとの「大合唱」が起きる。関係自治体で構成する「検討の場」を設けるとの「大合唱」が起きる。

「多くの住民情報を共有でき、発想が変わった」だが有識者会議は「非公開」。宮本氏は意見を求められたが断ったという。「そんな所で従来の方針から抜け出せるはずがないから。治水を考えるには、国の姿や住民の命をどう考えるかということ。それが密室で話し合われたことが残念だ」

ちら特報部

「コスト安」で推進に?

個別事業の検証で、仮にダムの中止を決めたとしても、新たな治水対策を講じることが前提だ。

例えば、堤防のかさ上げや遊水地、道路を堤防並みにかさ上げる二線堤など二十五の方法を提示した。これらを組み合わせた複数の代替案と、現行のダム案の安全度やコストなどを比較し、最終的に国交省がどの案がいいかを決める。

これに対し、藤原信宇都宮大名普教授（森林計画学）は「従来のダムに代わる案ばかり。今さら八カ月もかけて議論して出すほどの内容ではない」と批判する。

治水の具体例には森林整備も盛り込まれたが、藤原氏は「（ハツ場ダム計画の契機となった戦後の）カスリーン台風の洪水被害も森林整備が一因。今は森林整備が進んで保水力はあるが、別の地域でも同様に森林整備のほうがより安く、治水効果もある。老朽化した

市民の意見は聞き置くだけ

「河川官僚、巻き返した」



ダムは将来、撤去しなければならぬ。費用は莫大で産業廃棄物を処分する場所の確保も必要となる」と語る。さらにコストを最重視して選択を求めた点を問う。結果との前提もある。

石川県が建設中の辰巳ダム（金沢市）に反対する市民団体「ナギの会」代表の渡辺寛氏は「整備費もかかる。これら複数の組み合わせで「河川整備計画の目標と同程度を確保する」

「河川整備計画の目標と同程度を確保する」という意識を持つ

ためだ。建設前提でまとめた計画を基に検討すれば、ダム建設がコスト面でも有利になるに決まっている」と指摘する。先の嶋津氏も「ダム計画がある川では、計算式の恵みを収奪することを使つてより大きな水量をはき出している。今までも国や自治体は、ダムと代替案のコストを形の上で検討し、『ダムしかない』と建設を進めてきた。基になるデータを直さず、結論が変わるはずない」と言う。ダム事業を真剣に見直すのなら、国の有識者会議といえども、「反対派も対等に議論できる第三者機関にすべきだった」との意見が少なくなかった。結局、提言の内容も後退するよう内容になったのはなぜか。嶋津氏は「河川官僚が巻き返した」とみる。有識者会議に出席し、意見を述べた時の印象から「会議のメンバーは、思った以上に河川行政を変えたい」という意識を持っていた」と感じた。

リスクメモ

土砂災害や冠水被害が続く。生命・財産の安全確保は国民の願いだが、想定外の雨水は残念ながら河道に閉じ込められない。いや、その発想が間違っていた。ダム本位で進め、昔ならできた流域全体の治水策の多くを今求められても厳しく、反省の言葉もない。ただ真の市民参加はコストがかからない。(目)

2010・7・16

社説

国土交通省の有識者会議が、全国の個別ダム事業検証の判断基準をまとめた。ダム以外の治水に二十五の手法を示し、評価できる点はあるが、検証、検討を事業者に委ねるなど問題も少なくない。

貯ダム治水対策

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の基準案は、まず遊水地整備、河道掘削、決壊し難い堤防、雨水貯留施設、森林保全、土地利用規制などダム以外の二十五の治水手法を示す。その上で検証対象ダムを

含む対策とダム以外の方法による案を作り、比較検討を求める。

評価は被害軽減の効果、コストと実現性、地域や環境への影響などの視点で行う。ダム以外の具体的な治水対策や、評価の考え方を明示したのは前進である。

有識者会議の進め方も、討議のテーマや資料作成に委員が積極的にかかわった。この種の会議にありがちな事務局(国交省)任せを

避けたのは、評価できる。しかし重大な疑問が残る。国交省政務二役の最終判断に至るまでの個別ダム検証は、国と水資源機構が施工する三十一事業について国交相が地方整備局および同機構に指示、道府県施工の五十以上の補助ダム事業は同相が道府

県に要請する。事業者自身に事業の検証を求めることになり、果たして公正、客観的な検証結果が得られるか。とくに補助ダムは、初めから事業の妥当性を主張する首長が多いだけに、危惧の念を覚える。

検証の過程では、検討の場を開をはじめ各種情報の公開、主要な段階でのパブリックコメント、

学識経験者や関係住民らの意見を聞くよう求めている。それらの手続きを厳守し、出された意見を尊重すべきである。ともないで、事業者の計画を追認する過去の公共事業再評価の茶番の繰り返しになりかねない。

検証の期間をどうして限定しないのか。昨年秋、検証の対象となった国と機構施工のダムは事業の新しい段階に進めず、中ぶらりんの事態が続いている。たとえば国直轄のハツ場ダム(群馬県)、設楽ダム(愛知県)は本体

工事に入らず、橋の建設や移転住民の生活再建地調査・取得などを実施しているのみである。

ダム事業中止にせよ、建設推進にせよ、中途半端な状態が長引けば、影響は水没などで移転すべき住民にしわ寄せされる。検証に手抜きや安易な結論は許されないが、関係住民をいつまでも振り回すべきではない。

公正な結論が出せるか

ダム検証

見直しは市民参加で

ダム以外の治水方法と比較して、このままダム事業を続けるべきかどうか、検証し直す。国土交通省の有識者会議がそんな提言を発表した。

できるだけダムに頼らない治水をめざすと宣言。集落を埋め輪のように囲む輪中堤の復活や、川沿いの土地利用規制、堤防の強化など、25もの代替案を例示している。県営ダムを含め、84の事業を対象にする。

ダムは一時期まで脚光を浴びた。しかし、環境に大きな負荷がかかることが問題視されるようになり、適地も減った。地元の説得に長い時間がかかり、事業費も膨れ上がった。犠牲を排して見直し意義は大きい。

だが、この検証が期待通りの成果を出せるかどうか、懸念がある。

提言によると、検証は事業主体が行う。国交省の出先機関の地方整備局または水資源機構の支社、県営ダムは県が主体になり、関係自治体などと検討

の場を持つ、という。ハツ場ダムなら、事業を進めてきた関東地方整備局が、前原誠司国交相を事業推進の立場から突き上げてきた関係6都県など行うことになる。このメンバーで、どこまで詰めた代替案が出てくるか。

不十分なら国交相が再検証を指示できる、というが、地域での検証結果を突き返せるものだろうか。前原氏が昨年9月、就任直後にハツ場ダム中止を発表し、地元から強い抗議を受けて混乱したことは記憶に新しい。

しかも、治水の目標となる流量を従来と同じ水準としているが、この水準自体が高すぎると批判されてきた。これでは、代替案として堤防を考へても、都市部に巨大なものを建設しなければならなくなる。結局、安上がりだから、ダム擁護になりかねない。

国交省が検証を指示するのは9月になりそうだが、その前に十分な検証が

できる体制を整えてほしい。

欠かせないのは、第三者の市民が議論にかかわる仕組みだ。公衆の市民委員らが議論した淀川水系流域委員会は傍聴者にも発言を許し、社会の関心を高め、河川政策見直しのさめりを作った。賛否両論が激突し、緊張感ある検証をしてこそ結果は信用を得る。

前原国交相が約束したままになっている、ダム中止後の地元の生活再建策の具体化も急いでほしい。生活の展望が描けないため、水没地域の多くの住民がダム推進の先頭に立たざるをえない現状は、あまりに不合理だ。

事業中止を議論する以上、事業費の一部を負担してきた自治体への資金返還ルールも確立するべきだ。事業進行どちらが得か、自治体が判断できるようにするためだ。

公共事業見直しは1990年代の長良川河口堰以来、議論が続く。中途半端な検証では、問題はさらに長引く。

<2010・7・20>

神戸新聞 2010年7月20日 (火)

社説 一ダム見直し基準/流域の議論を徹底したい

ダム建設が必要かどうかを、それ以外の治水対策と比較し、コスト最重視で判断する。国土交通省の有識者会議が事業を検証するための基準案をまとめた。

大型公共事業の象徴とされるダムは、群馬県の八ツ場(やんば)ダムなど、各地での必要性をめぐる議論が起きている。前原誠司国交相は「ダムに頼らない治水」を掲げるが、影響の大きい事業だけに、建設を見直すルールを明確にしたことは前進だ。対象は、全国の84ダム事業で、直轄31事業は事業主体の国が、補助53事業は30道府県が検証する。

ダム以外の治水対策は、堤防のかさ上げや調整池、放水路、雨水貯留施設など25の手法から選び、それを組み合わせさせた案を複数つくった上で、ダム事業と比較する。その際、コストや安全度、実現性、環境への影響など8項目で評価するが、特にコストを重視するとの内容だ。

大型公共事業は「一度決めたら後戻りしない」という旧態依然の姿勢があると批判されてきた。右肩上がりの経済成長の時代が終わり、財政事情は厳しい。「無駄を排し、必要かつ効果的な事業に重点的に投資する」との考え方を基本にして見直すのは当然のことといえる。

ただ、対象のダムは、既に用地買収を終えるなど、事業がかなり進んでいるところが少なくない。そうしたダムは、コスト面で比べれば、ほかの治水対策より有利になるのではない。

また、検証する主体が、環境なども十分に配慮してきた国の出先機関や道府県などであることに対し、「客観的な検証ができず、ダム推進の結論が出る」との批判もある。

検証の際には学識経験者や住民の意見を聞くことになっており、流域の幅広い意見を反映させ、審議の透明性を高めることにより公正な判断を下す必要がある。

とりわけ住民の主體的な判断が重要になる。「脱ダム」の基本は、流域全体で治水対策を分担することだ。今回示された手法のなかには、浸水の恐れのある地域の土地利用規制、宅地のかさ上げなど、川のはんらんを前提にした対策もある。地域への影響、負担は大きい。

ダムをどうするのか。被害をどう食い止めるのか。治水対策は流域全体で考えるべきものだ。それが地域の防災意識を高めることにもなる。検証作業は、流域での徹底した議論を基本にしなければならない。

ダム事業検証基準

社説

政権交代後、前原誠司国土交通相が提唱してきた「ダムに頼らない治水」が、いよいよ具体的に動き出す。国交省の有識者会議は、ダム以外の治水対策として堤防かさ上げや遊水池整備などを挙げ、複数案の中からコストを最重視して決定するとした。ダム事業凍結宣言以来、代替案などの提案がなかっただけに、国がやっと打ち出した方向性に一定の評価はできよう。ダムありきの姿勢を改めた上で幅広い治水案を公平に検証し、早急な水害防止対策の確立を強く望みたい。検証過程は、事業主体がダ

ムの事業費や工期などのデータを点検し、ダム事業と同じ安全性を備えた代替案を、2案から案を作成する。その上で「コスト」を最重視し、ついで「安全度」「環境への影響」など8項目を判断基準に方針を決定する。報告を受けた国交相が有識者会議の意見を聞き、最終判断する仕組みだ。

検証作業には透明性の確保はむろん、判断基準の客観的な提挙が不可欠となる。例えば「コスト」には完成後の維持費用なども含まれるが、それだけでは不十分だ。事業で失われる森林や動植物はかけがえのない財産だ。激変する水質や地形の価値も見逃してはなるまい。自然環境の価値は、各事業で行われてきた環境影響評価(アセスメント)の結果でも証明されている。これらの要素も客観的にコスト化し評価する必要がある。作業は今秋にも始まる予定だが、検証が事業主体にゆた

ねられる点については再考を促したい。多くの自治体はダム推進の姿勢だ。本県の出羽坂ダムについても実は「事業再開」従来通り必要性を訴えていくとしている。しかし、検証は複数案を公平に検証する作業のはずだ。いまの時点で、検討の当事者ともなる関係自治体が「ダム推進」を言うこと自体、立場を逸脱してはいないか。各地の水没地域の住民の生活再建を含め、ダム事業が積み残した課題も多い。犠牲を強いられてきた当事者である住民の生の声が、あらためて反映される「検討の場」づく

りも促したい。報告までの検証作業には、住民を入れた第三者的な委員会を設けるなど、透明で公平な手法が求められよう。ダム事業は利権が取りざたされ、住民が推進派と反対派に割れ混乱、事業そのものも長期化している。治水の必要性を置き去りに、政治問題化してきた歴史を支持つ。だからこそ今回の検証作業を、利権や利害から離れた河川整備へかじを切る契機とせねばならない。ダム以外の治水有効性も徹底検証し、「住民のための治水」という原点に立ち返るべきだ。